

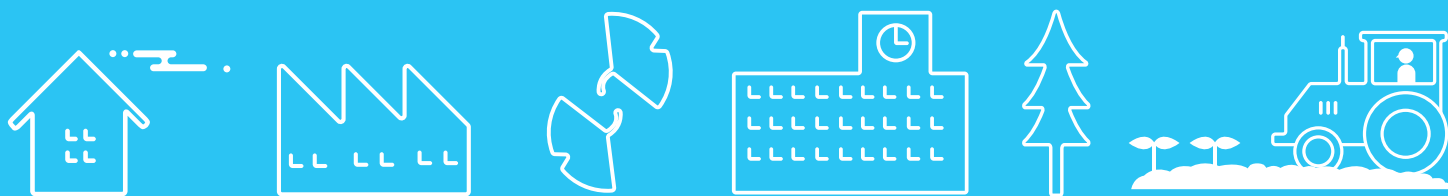
はちおうじ

学園都市

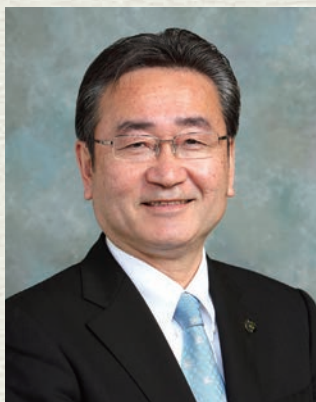
ビジョン



HACHIOJI GAKUEN-TOSHI VISION



平成 29 年 4 月 八王子市



大学等と地域がともに発展する まちづくりを目指して

本市は、21の大学、短期大学、高等専門学校が立地している全国でも有数の学園都市です。昭和52（1977）年に市民・大学・行政の代表で構成された協議会を立ち上げ、その2年後には、基本構想において、大学等との連携を「学園都市づくり」と位置づけました。さらに、周辺部の学校を加えた大学コンソーシアム八王子の設立や各大学等との包括連携協定の締結など、市民とともに40年に渡り大学等との連携を積極的に進めてまいりました。

また、平成27（2015）年10月には、少子化の進展による人口減少問題と向き合い、持続可能な行財政運営を行うため、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この中では、重点ターゲットを「市内外の若年層と大学生」と定め、市と大学等とが連携・協働して実社会の場で「ひとづくり」に取り組み、「まち・ひと・しごとの好循環」と「交流人口の増加」を目指しております。

市民も大学等には大きな期待を寄せており、こうした状況を踏まえ、大学等との連携をこれまで以上に積極的に進めるため、本市の目指す学園都市づくりの基本理念と基本方針を明確にする「はちおうじ学園都市ビジョン」を策定いたしました。本ビジョンでは、基本理念を「大学等と地域がともに発展するまちづくり」とし、共通方針である「学園都市ブランドの強化」とともに7つの基本方針を定めています。地域の発展と高等教育の充実に向け、八王子の持つ豊かな人材と資源、大学等の教育・資源が融合し、学生と教職員が本市全体をキャンパスに見立て、多くの地域でまちづくりの一員として市民とともに活躍できるよう、施策を展開してまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、熱心に議論を重ねていただいた「学園都市ビジョン検討会」の委員の皆様、各種意識調査を通じて貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様並びに大学関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年4月

八王子市長

たか ゆき
石森孝志

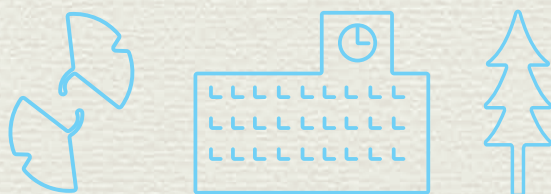
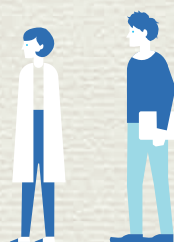
Contents 目次

第1章	ビジョン策定の趣旨・位置づけ	3
第2章	ビジョン策定の背景	7
第3章	ビジョンの全体像	25
第4章	基本方針と共通方針	31
	(基本方針)	
	1. 地域連携支援	32
	2. 産学公連携支援	34
	3. 学生活動支援	36
	4. 学生の就職支援	38
	5. 生活環境支援	40
	6. 留学生支援	42
	7. 生涯学習推進	44
	(共通方針)	
	学園都市ブランドの強化	46
資料編		49



第1章

ビジョン策定の趣旨・
位置づけ



1

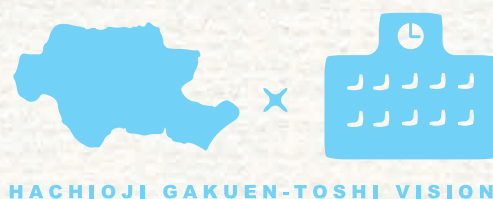
ビジョン策定の趣旨

少子高齢化や国際化の進展など、我が国を取巻く社会環境の変化を踏まえ、国は大学等に対して、国内外の社会問題に対して主体的に取り組む人材の輩出を求めています。また、国は大学等が地域産業の活性化や研究を通じて諸問題を解決する役割を担うことで、社会をリードしていく存在になることを期待しています。こうした流れを受け、近年、大学等では実社会での体験に重きを置いた実践的な教育を推進しています。

本市は大学等とともに、学園都市づくりの中心として大学コンソーシアム八王子を設立し、地域社会の発展と高等教育の充実に努めてきました。大学等間の連携の場であるコンソーシアムに対して、活動のより一層の充実に向けて積極的な支援を行ってきたところです。

また、平成27(2015)年4月に東京都初の中核市に移行した本市では、移譲された権限を最大限活かし、多摩のリーディングシティにふさわしいまちづくりを進めています。特に、市制100周年記念事業の実施、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした各種国際大会やインバウンドへの対応など、今後展開する施策の幅広い分野で大学等との連携・協働がこれまで以上に必要とされています。

こうした状況を踏まえ、大学等との連携をより積極的に進めるため、「はちおうじ学園都市ビジョン」を策定しました。本市の学園都市づくりの基本理念と基本方針を定めるとともに、各基本方針の重点取組みを明確にすることで、「学園都市八王子」の魅力を高める取組みをより一層推進していくものです。

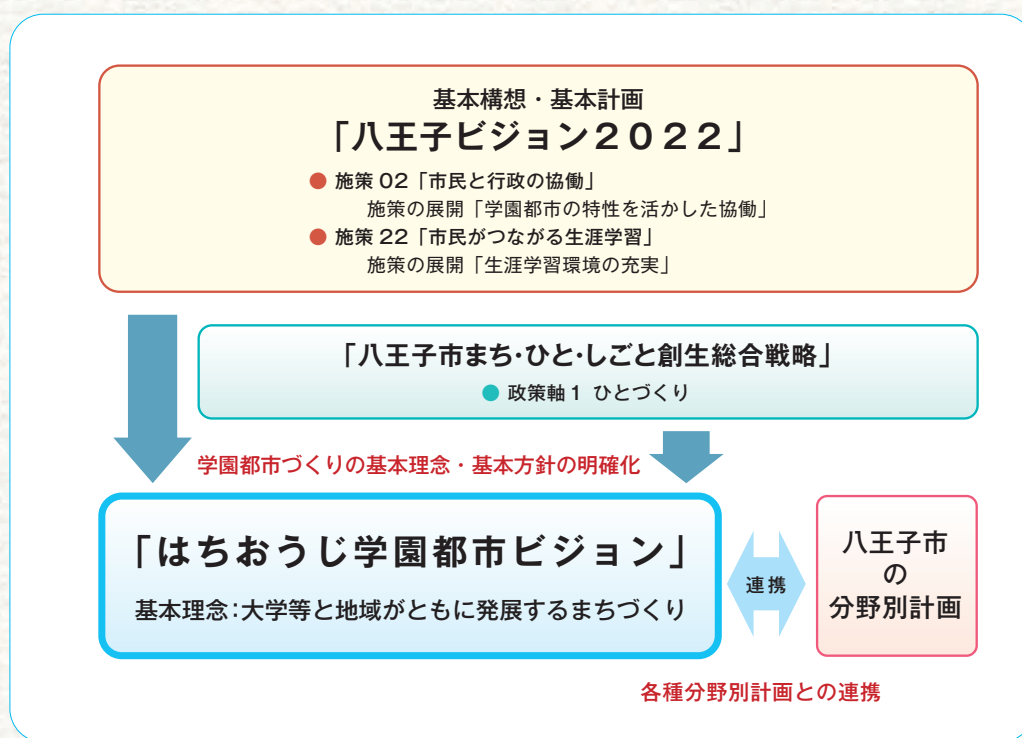


2

ビジョンの位置づけと役割

ビジョンは、基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」に掲げるまちづくりの基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」の実現に向け、学園都市づくりの基本理念と基本方針を明確にするものです。

あわせて、本市の各分野別計画における、大学等との連携に関する施策を推進するために必要な方向性を定めます。



3

ビジョンの期間

平成 29 (2017) 年度から、「八王子ビジョン 2022」の基本計画期間に合わせ、平成 35 (2023) 年度までの 7 か年とします。なお、国や東京都の動向、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 ビジョンの推進にあたって

(1) ビジョンの推進体制

ビジョンの推進にあたっては、大学コンソーシアム八王子の大学等間連携の場を中心に、市民、大学等、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団と相互に連携・協力しあいながら推進します。

(2) ビジョンの推進状況の検証

本市の行政評価の取組みにおいて指標を設定し、PDCA サイクルによる進行管理を行っています。

また、基本方針と重点取組について、大学等教職員、市民、学生からなる外部識者に意見を伺う機会を定期的に設けて検証していきます。

《参考》

●大学コンソーシアム八王子

平成 21 (2009) 年に設立。高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的に活動しています。

八王子市周辺部も含めた 25 大学等、八王子商工会議所、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団、(公財)大学セミナーハウス、八王子市が加盟しています。

●(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団

芸術・文化、コミュニティ及びスポーツの振興並びに学園都市づくりの推進を図るとともに、市民の自発的な学習活動の振興を図り、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展に寄与することを目的に設立した法人です。大学コンソーシアム八王子、八王子市学園都市推進会議の事務局を担っています。

第2章

ビジョン策定の背景

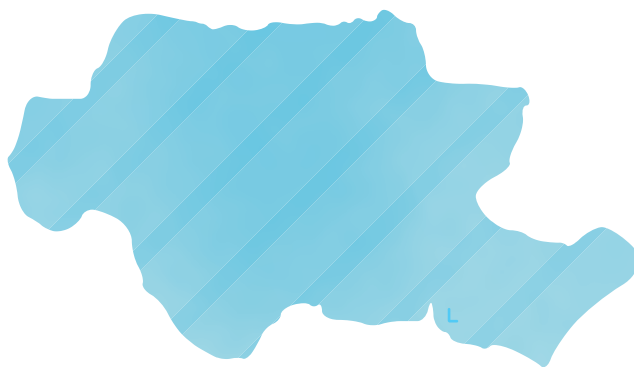


1 八王子市の現状

本市は人口 58 万人の都内最大の市であり、市内には 21 の大学等が立地し、9 万 5 千人以上の学生が学んでいます。

我が国の人口ピラミッドでは、第 1 次と第 2 次のベビーブーム世代に人口の集中がみられますが、本市の人口ピラミッドには、10 代後半から 20 代前半世代に 3 つ目の人口集中が存在します。これは、市内に 21 大学等が立地する学園都市という本市の特徴を表しています。このことは、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「大学進学タイミングでの本市への転入が著しい一方で、大学卒業時の就職などのタイミングで大きな転出が起こっている」と分析しています。人口構成においてこうした特徴を有する自治体は、同じように大学等が多く立地する都市に限られ、全国的にも多くはありません。

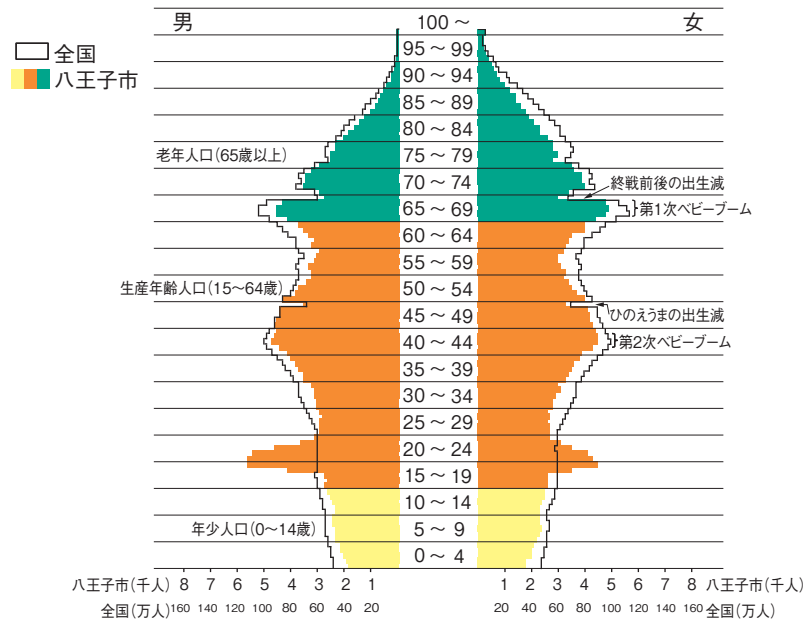
また、人口推移と将来人口推計の観点からは、これまで自然減を社会増が補う形で、総人口は微増してきた経緯がありますが、平成 24（2012）年から社会動態がプラスマイナス・ゼロに近くなり、本市の総人口は減少段階に入っています。



1

年齢別人口構成（八王子市と全国の比較）《図表 1》

- 大学等が多く立地しているため、大学等在学年齢人口が多い
- 大学等卒業後の25～29歳の人口は、大学等在学年齢前と同等の人口に戻る

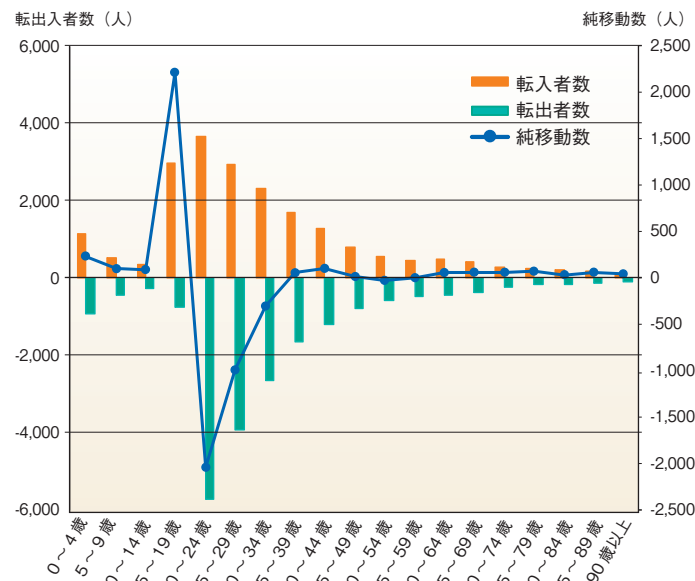


出所：総務省統計局
「国勢調査報告」
(平成27年)をもとに作成

2

八王子市の転出者数・転入者数《図表 2》

- 大学等の入学・卒業年代の転入・転出が著しく多い

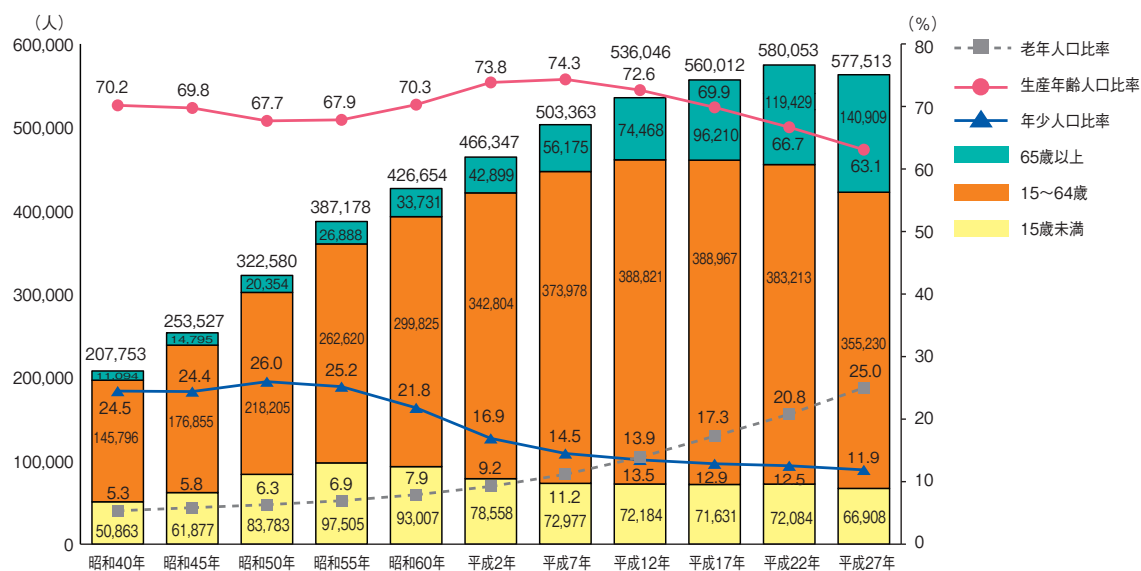


出所：八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より
(総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(平成26年)をもとに作成)

3

八王子市の人口推移《図表3》

● 総人口は平成22(2010)年をピークに減少に転じている

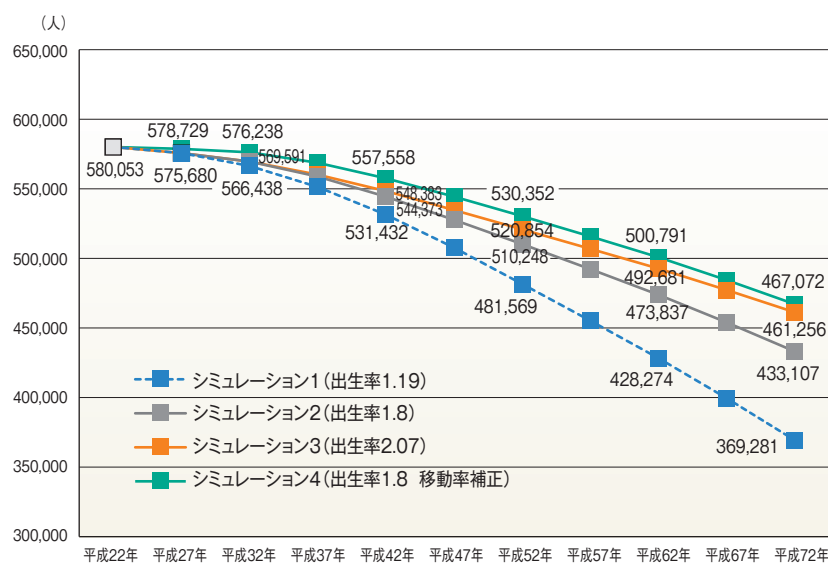


出所:八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに作成

4

八王子市の将来人口推計《図表4》

● 人口は減少傾向にあり、将来的にも減少が続く



出所:八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

2 大学の現状

大学は、国から「日本再生の柱」として重要な役割を期待され、一層の改革と発展が求められています。また、今後予測されている 18 歳人口の減少に対応するため、教育研究の質の向上が不可欠であり、課題解決型学習[※]のような学生の主体的な学びを促す教育課程に取り組むなど、教育環境の充実を進めています。

このような背景のもとで進められている教育改革では、「地域発展」、「産業界や他大学との連携による教育研究」など、特に地域社会の関わりに触れるキーワードが多く存在しています。大学コンソーシアム八王子加盟の 25 大学等においても、本市やコンソーシアムと連携を希望する取組みとして、「産学公連携事業に関する取組み」と回答した割合が高く、次いで「学生の進路支援」、「留学生支援」に関する取組みでの連携が求められています。また、本市の事業において大学等と連携した実績数は年々増加しています。

一方、市内 21 大学等に目を向けると、9 万 5 千人以上の学生が通うものの、学生数は近年減少傾向にあります。ただし、単に減少しているのではなく、各大学等の留学生数は増加しており、グローバル化の取組みから留学生の受け入れは一層進むと予測され、多くの大学等が学生寮や留学生寮などの対策について必要性をあげています。

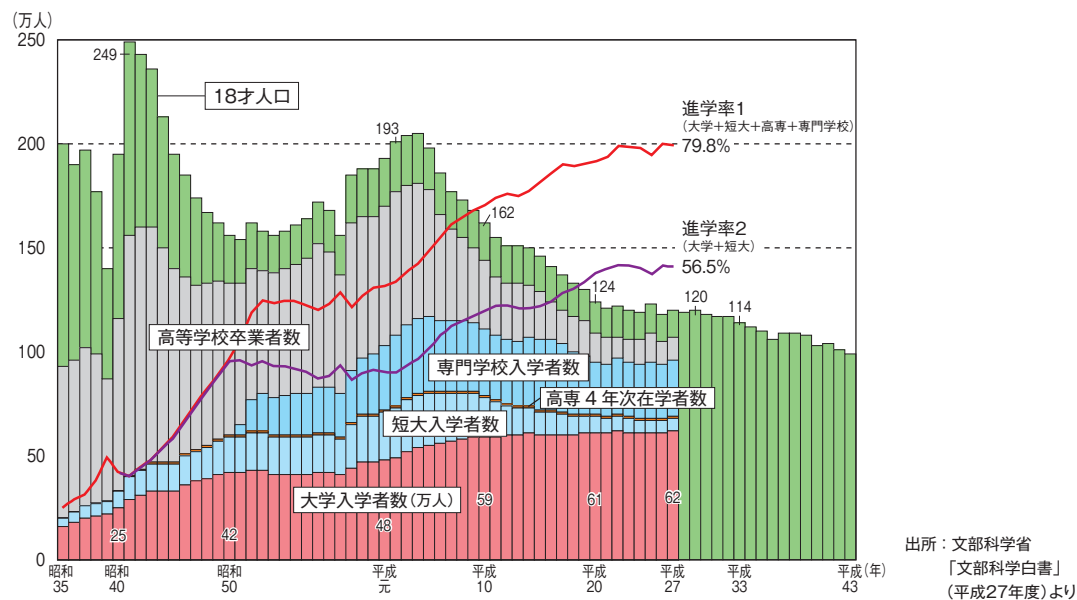
※ 課題解決型学習・・・本ビジョンでは、地域や企業の有する課題の発見・解決に学生自身が取組むことを通じて、学生の主体的な学びを促進する教育手法と捉えます。



5

全国の18歳人口の推移《図表5》

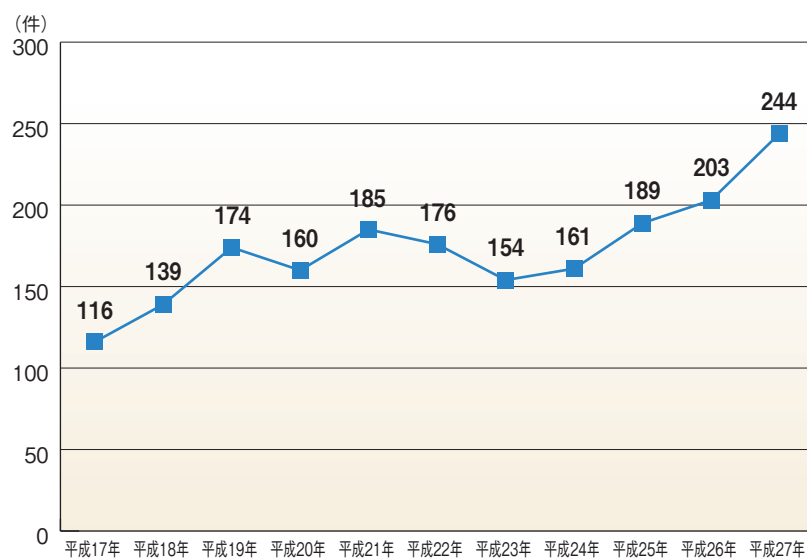
- 18歳人口は長期的に減少傾向で、平成20年頃からは横ばいだが、平成33年頃から再び減少が予測されている
- 大学等への進学率は、ほぼ横ばいになっている



6

八王子市の事業における大学等との連携実績《図表6》

- 八王子市と大学等との連携実績は増加している

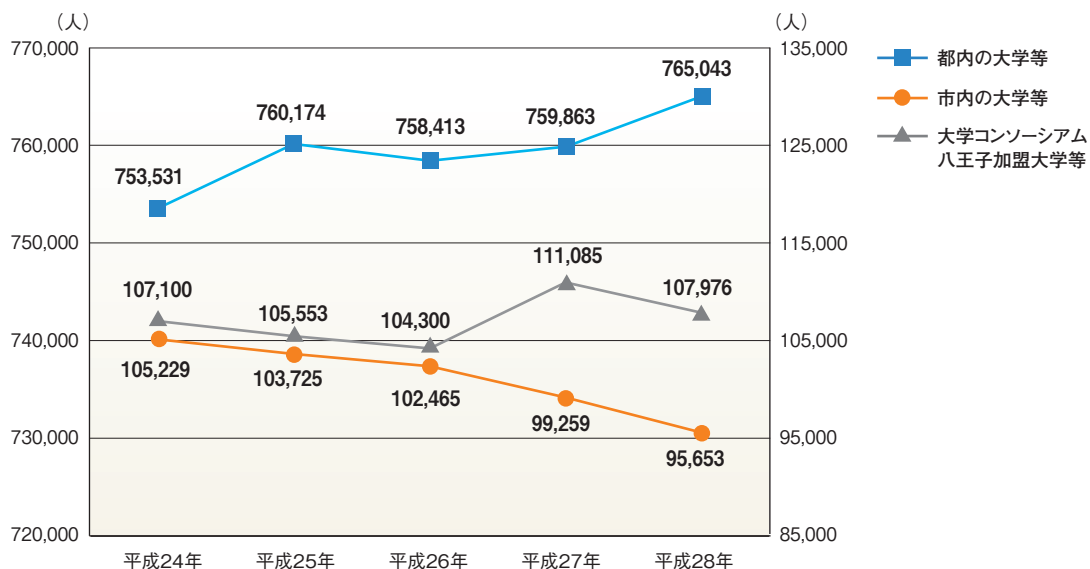


出所：八王子市「大学等連携実績調査」より

7

大学等における学生数の推移（八王子市と東京都との比較）《図表 7》

● 東京都全体の学生数は増えているが、八王子市の学生数は減っている



出所：都内の学生数 文部科学省「学校基本調査」より

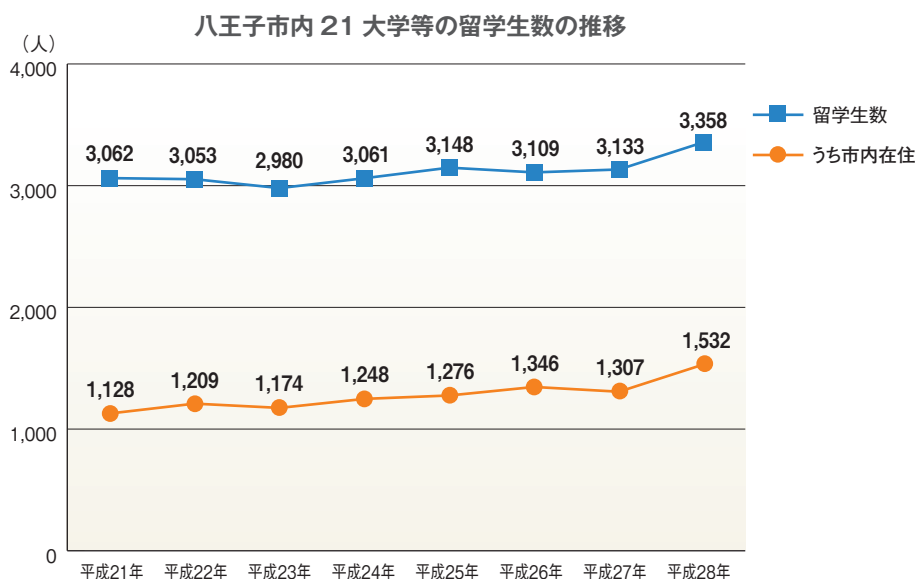
出所：大学コンソーシアム八王子「市内及び大学コンソーシアム八王子加盟大学等の学生数調査」より

※ 大学コンソーシアム八王子は、平成27年度 新たに2校加盟により一時的に増加しています。

8

八王子市の留学生数の推移《図表 8》

● この数年で留学生の人数は増加している



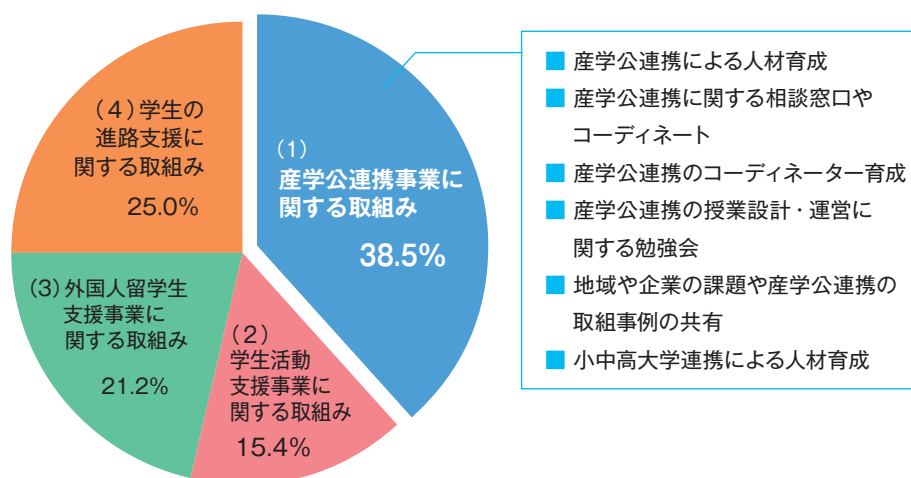
出所：八王子市「外国人留学生数調査(大学コンソーシアム八王子加盟校対象)」をもとに作成

9

大学等が八王子市や大学コンソーシアム八王子と連携をしたい取組み《図表 9-1》

- 産学公連携のニーズが高く、
ついで、学生の進路支援、留学生支援が高い

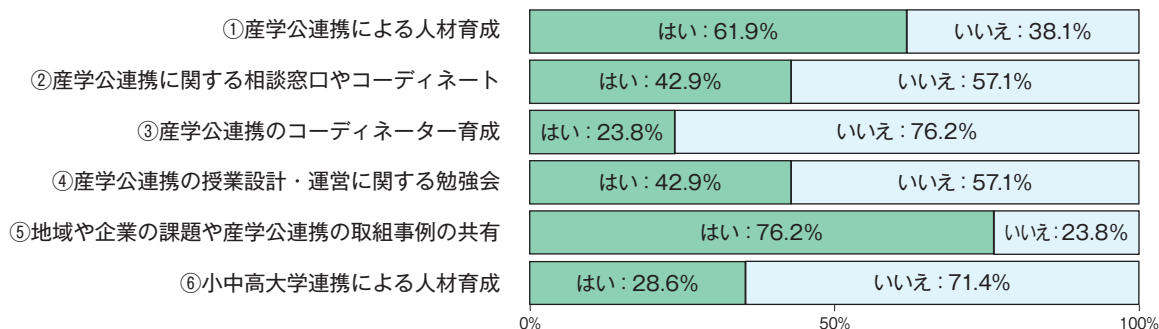
八王子市と大学等と連携したまちづくりとして、市や大学コンソーシアム八王子と連携して推進したいと思われる取組みを選択してください。



出所:「大学コンソーシアム八王子加盟校への八王子市との連携ニーズ調査結果」(平成28年度)より

- 産学公連携に関しては、地域や企業の課題や取組事例の共有が高い

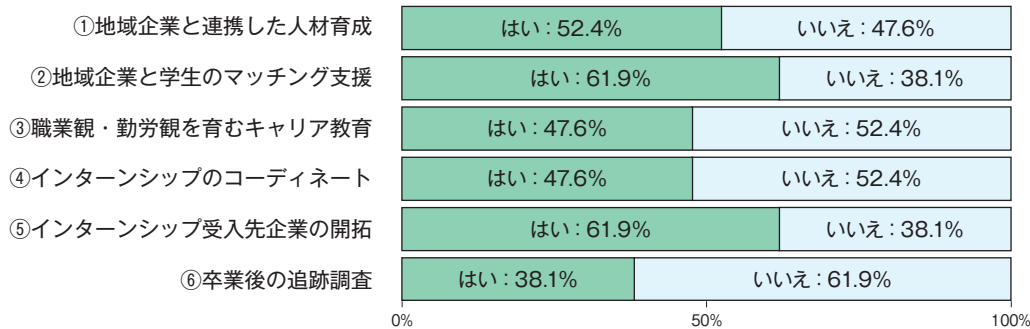
産学公連携に関する八王子市と連携したい取組み《図表 9-2》



出所:「大学コンソーシアム八王子加盟校への八王子市との連携ニーズ調査結果」(平成28年度)より

● 学生の進路支援に関しては、企業と学生のマッチングやインターンシップ受入先企業の開拓が高い

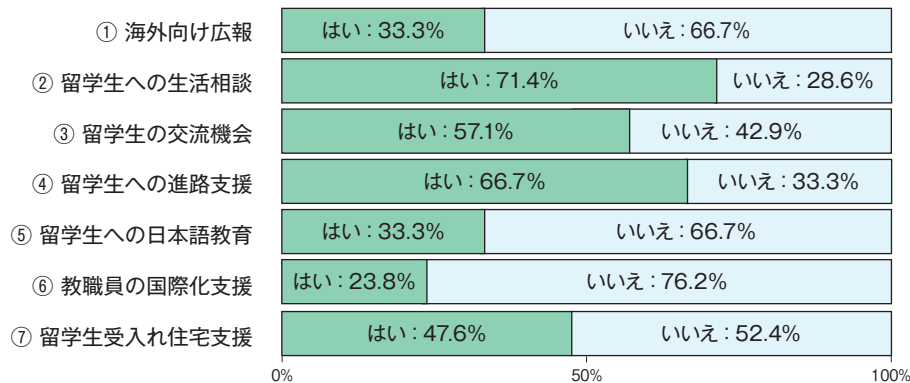
学生の進路支援に関する八王子市と連携したい取組み《図表 9-3》



出所:「大学コンソーシアム八王子加盟校への八王子市との連携ニーズ調査結果」(平成28年度)より

● 外国人留学生支援事業に関しては、留学生の生活相談や進路支援が高い

外国人留学生支援事業に関する取組み《図表 9-4》

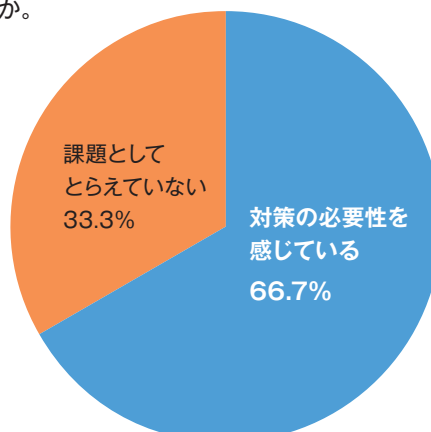


出所:「大学コンソーシアム八王子加盟校への八王子市との連携ニーズ調査結果」(平成28年度)より

● 学生寮、留学生寮、シェアハウスなどに関しては、多くの大学等が対策の必要性を感じている

学生寮、留学生寮、シェアハウスなど学生の住宅について《図表 9-5》

学生寮、留学生寮、シェアハウスなど学生の住宅について、大学等の抱える課題として対策に取り組む必要性（ニーズ）はありますか。



出所:「大学コンソーシアム八王子加盟校への八王子市との連携ニーズ調査結果」(平成28年度)より

3 学生の現状

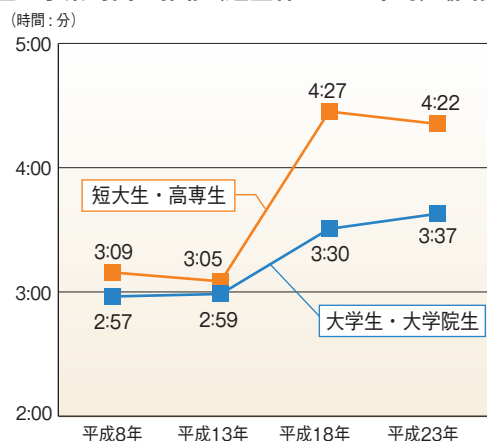
教育改革の取組みが進む中、大学等の学生を対象とした様々な調査からは、現在の学生の学習意欲の高さが伺えます。学生の学業時間はこの20年間で増加しており、同時に、キャンパスでの滞在時間も増えています。大学生の興味や関心に関する設問では、「大学の勉強」と回答した割合が2割以上で増加傾向にあり、同様の傾向は「留学」や「ボランティア活動」に対しても表れています。これを裏付けるように、ボランティア活動への参加経験がある学生も増えています。また、7割弱の学生は1年生の時からインターンシップに関心があり、早い時期から就職に対して高い意識を持っていることが分かります。こうしたことから学習意欲の向上とともに、日常生活の大半の時間を大学の活動に割いていることが伺えます。

一方、本市の調査では、卒業後の本市への居住について5割以上の学生が住む意向がないと答えており、その理由として、「住む理由が特にならない」、「地元に戻る」、「愛着がない」、「交通が不便」、があげられています。

10 学内滞在時間と学業時間の推移

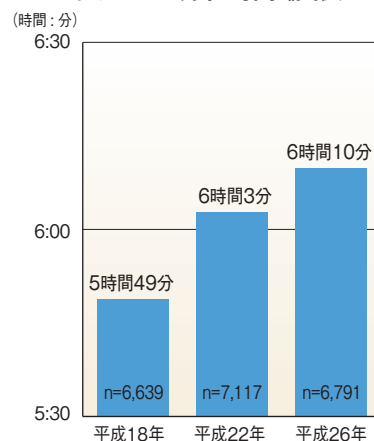
● 学内の滞在時間 及び 学業時間は増えている

在学生の学業時間の推移（週全体の1日平均）《図表 10-1》



出所：総務省統計局「社会生活基本調査」をもとに作成

キャンパス滞在時間《図表 10-2》

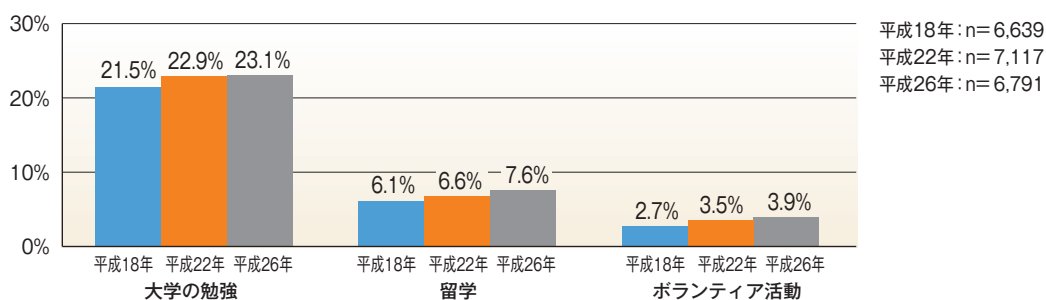


出所：一般社団法人日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2015」をもとに作成

11 大学生の興味や関心

- ボランティア活動など課外活動への関心は増加している

現在、興味や関心を持っていること・行っていること《図表 11》

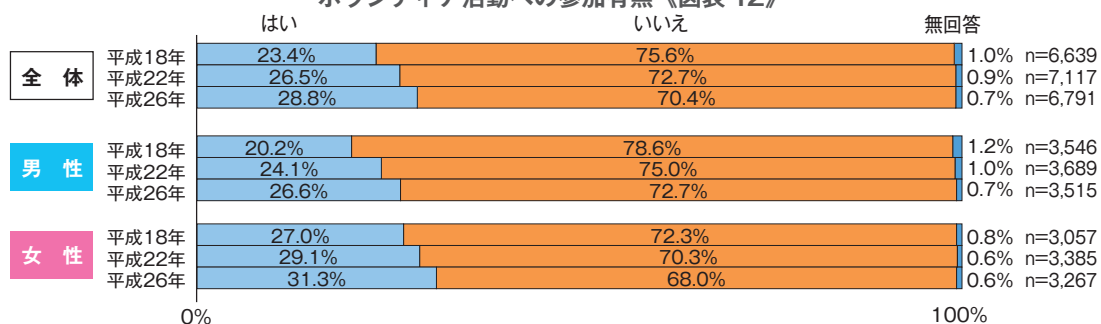


出所：一般社団法人 日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2015」をもとに作成

12 ボランティア活動への参加

- ボランティア活動への参加は増加している

ボランティア活動への参加有無《図表 12》

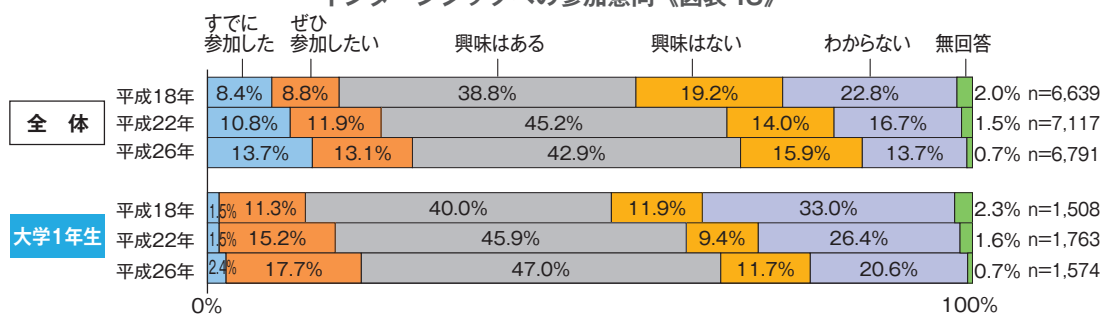


出所：一般社団法人 日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2015」をもとに作成

13 インターンシップへの関心

- インターンシップへの関心は増加している
- 1年生の段階から就職・進路に関心を寄せている

インターンシップへの参加意向《図表 13》



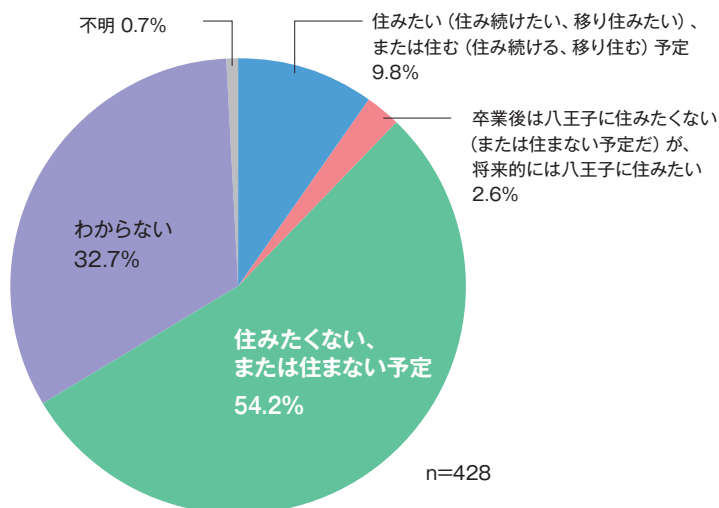
出所：一般社団法人 日本私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2015」をもとに作成

14

学生の卒業後の定住意向《図表 14-1》

● 卒業後の八王子市への定住意向は高くない

卒業後に八王子市内に住みたいと思いますか、または住む予定ですか。(1つ選択)

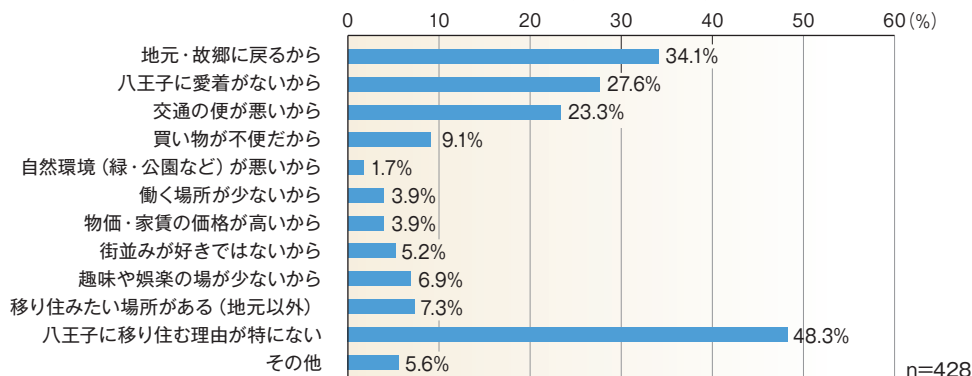


出所:八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに作成

● 理由としては、「移り住む理由がない」、「地元に戻る」、「愛着がない」、「交通が不便」

八王子市内に住みたくない理由《図表 14-2》

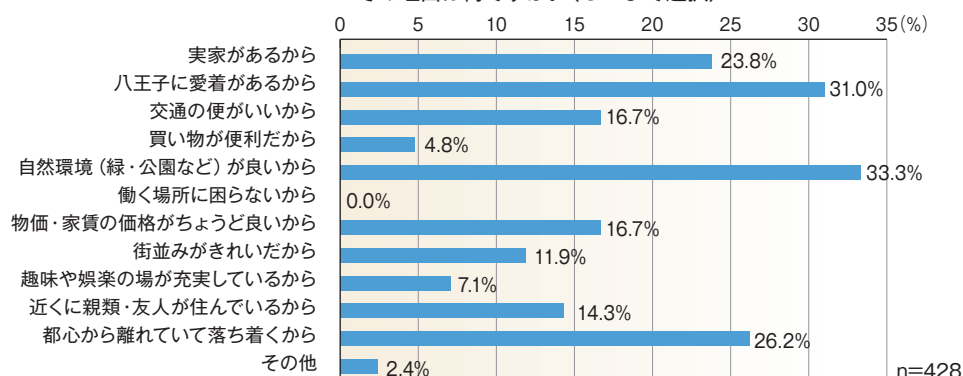
その理由は何ですか。(3つまで選択)



出所:八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに作成

八王子市内に住みたい理由《図表 14-3》

その理由は何ですか。(3つまで選択)



出所:八王子市「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに作成

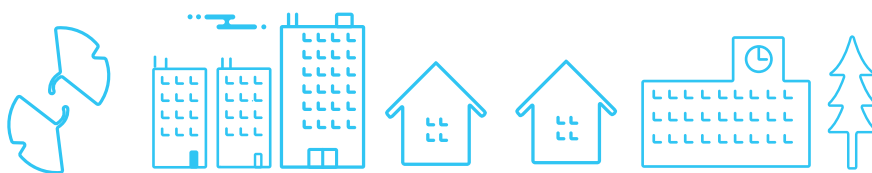
4

市民と大学等との関わり

本市と大学等との連携実績は年々増加傾向にありますが、市政世論調査では「大学等の高度な専門的知識や学生の活動がまちづくりに活かされている」と思う市民の割合は2割未満にとどまっています。また、8割近くの市民が「1年間に大学等の行事への参加や施設の利用をしていない」と回答しています。

一方、市民は「大学等が地域にどのような形で貢献するのがふさわしいか」との問いに対し、「学生による地域の活性化への貢献」、「市民に対する大学等の施設などの開放」、「地域の教育・文化芸術・スポーツの振興」など、学生や大学等の地域への関わりに高い期待を寄せています。

市民生活では、「地域の教育・文化芸術・スポーツの振興」の取組みである生涯学習活動について調査したところ、6割以上の市民が1年間に何らかの活動をしていることがわかりました。こうしたことから、大学等が八王子に立地する魅力を市民が実感する機会を増やすためには、市民と大学等の生涯学習活動の結びつきをより一層深めていくことが重要であるといえます。

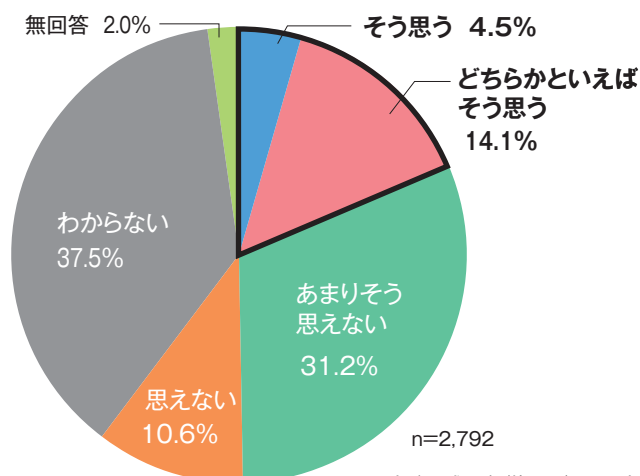


15 大学等のまちづくりへの貢献度《図表 15》

- 「大学等の専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と思う*市民は2割近くにとどまる

*「そう思う」(4.5%)と「どちらかといえばそう思う」(14.1%)の合計

あなたは、市内およびその周辺地域に立地している大学・短大・高等専門学校（以下「大学等」とする）の高度な専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされていると思いますか。（○は1つだけ）

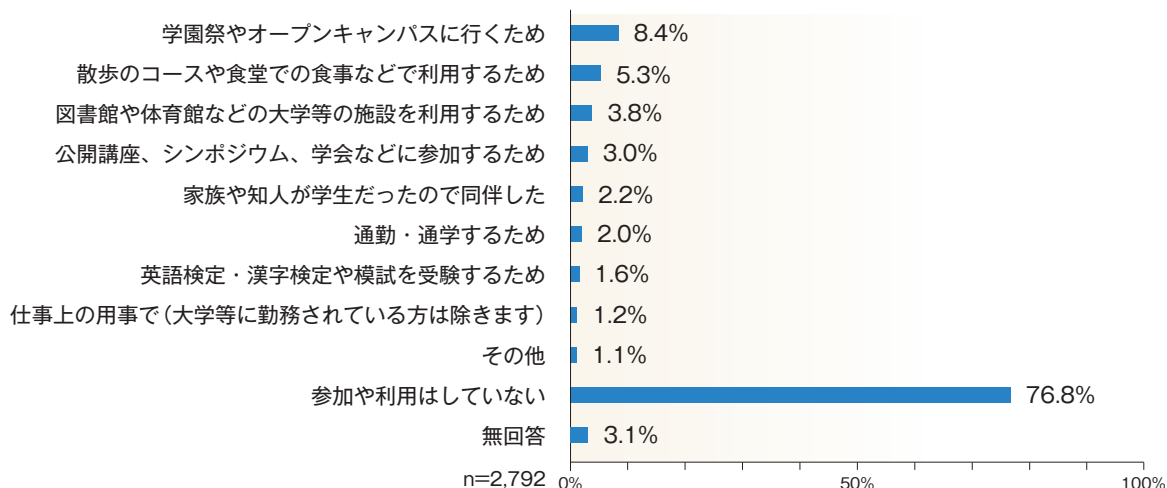


出所：平成28年（第48回）八王子市市政世論調査をもとに作成

16 市民の大学等の利用状況《図表 16》

- この1年間に大学等の行事への参加や施設の利用をしていない市民が8割近く

あなたはこの1年間に、次のような目的で市内およびその周辺地域に立地している大学等の行事への参加や施設の利用をしましたか。（○はいくつでも）



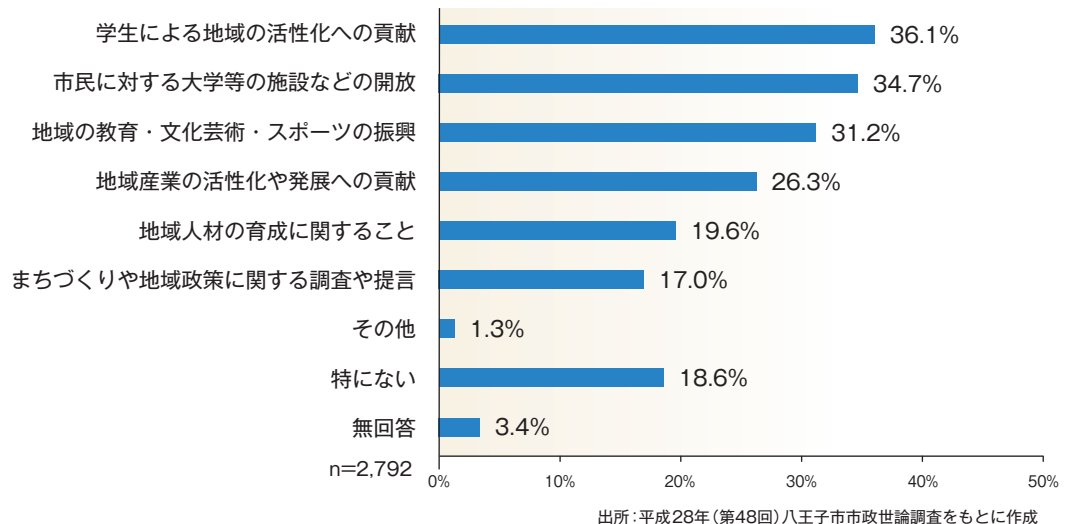
出所：平成28年（第48回）八王子市市政世論調査をもとに作成

17

市民の大学等に対する地域貢献の期待内容《図表 17》

- 「学生による地域の活性化への貢献」、「大学等の施設などの開放」、「地域の教育・文化芸術・スポーツの振興」に期待を寄せている

あなたは、大学等が地域にどのような形で貢献するのがふさわしいと思いますか。(〇は3つまで)



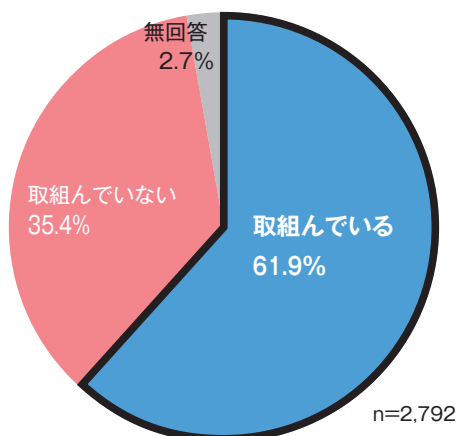
18

生涯学習活動の取組み状況

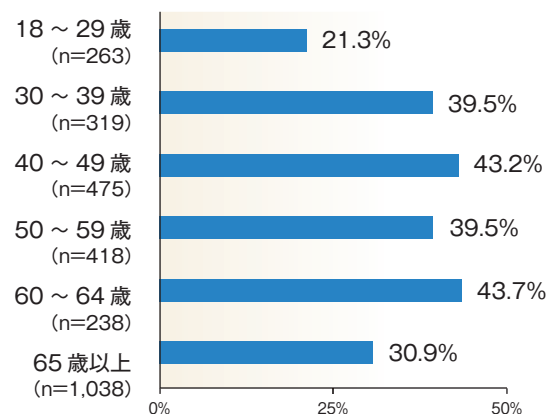
- 多くの市民は生涯学習に取り組んでいる
- 30 歳から 64 歳までの世代では、取り組んでいない人の割合が多い

あなたはこの1年間に、生涯学習活動に取り組みましたか。

生涯学習の取組み状況《図表 18-1》



取り組んでいない人の年代別割合《図表 18-2》



5 まとめ

大学等

- ・ 18 歳人口の減少と横ばいの進学率
- ・ 市内大学等に通う学生数の減少
- ・ 留学生数が増加傾向
- ・ 本市と大学等との連携は増加傾向
- ・ グローバル化、地域社会貢献、産学公連携の社会的要請が大きい
- ・ 社会変革を担う人材の育成

学生

- ・ キャンパス滞在時間・学業時間は増加
- ・ 勉強や課外活動への関心の増加
- ・ 勉強、留学、ボランティア活動への興味や関心が高い
- ・ ボランティア活動への参加は増加
- ・ 就職に対する意識が高い
- ・ インターンシップへの関心が高い
- ・ 八王子に対する愛着は高くなく、卒業後も住みたい割合は少ない

八王子市

- ・ 市内には多様な地域性が存在する
- ・ 多くの産業が集積する
- ・ 大学等が人口構成に与える影響が大きい
- ・ 大学卒業後 20 代～ 30 代にかけて転出超過
- ・ 総人口は減少傾向

市民

- ・ 大学等の知識や学生の活動が、まちづくりに活かされていると思う市民の割合は少ない
- ・ 大学等の行事参加や施設利用をした市民の割合は少ない
- ・ 「学生による地域の活性化への貢献」、「大学等の施設などの開放」、「地域の教育・文化芸術・スポーツの振興」に期待を寄せている
- ・ 多くの市民は生涯学習に取り組んでいるが、いわゆる現役世代の生涯学習活動は少ない

はちおうじ学園都市ビジョンの視点

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ● 学生が実践を通じて学び育つ環境をつくる | ▶ 大学等と地域との連携の支援 |
| ● 大学等の研究を地域社会と結ぶ | ▶ 産学公連携の支援 |
| ● 学生が活動しやすい環境を整える | ▶ 学生活動の支援 |
| ● 学生のキャリア形成を支援する | ▶ 学生の就職支援 |
| ● 学生や大学等にとって魅力的なまちづくりを行う | ▶ 学生・大学等を取巻く環境の整備 |
| ● 増加が見込まれる留学生と地域社会をつなぐ | ▶ 留学生支援 |
| ● 大学等の知見を学べる場の充実 | ▶ 市民の生涯学習の推進 |
| ● 大学等が八王子に立地する魅力を内外に発信する | ▶ 学園都市ブランドの強化 |

学園都市づくりを支える組織

● 八王子市（市民活動推進部 学園都市文化課）

学園都市づくりに関する総合調整を担当する部署として、平成 15 (2003) 年 8 月に設置しました。行政の窓口として、大学等や大学コンソーシアム八王子と連携しています。また、八王子学園都市大学（いちょう塾）や八王子市学園都市センターの管理運営も担当しています。

● 大学コンソーシアム八王子（再掲 P.5）

平成 21 (2009) 年に設立。高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的に活動しています。

八王子市周辺部も含めた 25 大学等、八王子商工会議所、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団、（公財）大学セミナーハウス、八王子市が加盟しています。

● 八王子市学園都市推進会議

市民・大学・行政が三位一体となった創造的学園都市づくりを目指し、昭和 55 (1980) 年に発足（発足時の名称：学園都市友の会）した団体です。発足時は学園都市協議会の附属機関でしたが、協議会が平成 9 (1997) 年 5 月に解散したことに伴い、学園都市づくりを推進する市民組織として事業を実施しています。会員制の市民団体であり、市民や大学等関係者が構成員として主体的に学生活動の支援を推進しています。

< 主な活動内容 >

- a 生活情報等を満載した「新入生のための生活便利帳『ビッグウエスト』」の編集
- b ホームページによる活動内容の発信
- c 東京箱根間往復大学駅伝競走について応援横断幕の掲出、壮行会の実施
- d 学生フェスティバルの開催
- e 学生サークル活動支援
- f 八王子いちょう祭りへの参加

学園都市づくりを支える組織

● 八王子学生委員会

学生の視点と学生の行動力、学生相互の連携をもって、市民や本市との協働を進めながら、学生のまち八王子の魅力づくりを目指して、平成8（1996）年に発足しています。会員資格は、大学コンソーシアム八王子加盟大学等の学生、市内在住の学生、八王子で活動している学生です。

< 主な活動内容 >

- a 学生天国の開催
- b 学生の活動の場と交流の提供
 - ・ 八王子いちよう祭りの学生広場の企画・運営
 - ・ 学生イベントへの協力
- c 八王子市の学生活動を掲載した情報誌の作成
- d Twitter やインターネットサイトによる情報発信
- e 八王子市政や市民との協働
 - ・ 学生代表の市民委員を派遣
 - ・ 市主催事業への協力
 - ・ 市民活動団体との連携

● (公財) 大学セミナーハウス

人格的接触の希薄化を招いた大学教育の補完と、国・公・私立の大学の壁を越えた交流を目的として、昭和37（1962）年に財団法人として設立し、大学教員と学生および社会人に、教育研修の宿泊施設（昭和40（1965）開館）を提供しながら、日本全体の大学教育に貢献する機関です。近年はプログラムの一部を市民にも公開し、積極的に地域との連携をめざしています。

● (公財) 八王子市学園都市文化ふれあい財団（再掲 P.5）

芸術・文化、コミュニティ及びスポーツの振興並びに学園都市づくりの推進を図るとともに、市民の自発的な学習活動の振興を図り、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展に寄与することを目的に設立した法人です。大学コンソーシアム八王子、八王子市学園都市推進会議の事務局を担っています。



第3章

ビジョンの全体像



HACHIOJI GAKUEN-TOSHI VISION



【基本理念】

大学等と地域がともに発展するまちづくり

八王子市は、大学等の行う高等教育の振興を通じて、大学等と地域が互いにに関わり、ともに発展するまちづくりの実現を目指します。

【キャッチフレーズ】

「まるごとキャンパス八王子」

大学等と地域がともに発展するまちづくりを実現するためには、大学等が地域を実践の場として行う教育を支援することが重要です。その結果、学生、市民が多様な地域の人材と資源との関わりを通じて「学び」「育つ」ことになります。さらには、地域で学ぶことを通じて、学生が八王子の魅力を発見し、「働く」あるいは「暮らす」場となることを目指します。

地域全体が学びの場となり、大学等と地域が連携しあう「まるごとキャンパス八王子」をキャッチフレーズとして推進します。

大学コンソーシアム八王子と八王子市の連携を中心に展開

学園都市づくりの中心である大学コンソーシアム八王子に対して、引き続き支援を行いながら互いに連携して学園都市づくりを推進していくほか、包括連携協定を通じ本市と大学等との個別連携も進めていきます。

【アウトプット指標】

大学等との連携・協力実績を基準値より毎年12件の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 平成 27 年度	目標値 平成 35 年度
大学等と本市との連携・協力事業数（件／年間）	244 件	340 件

【アウトカム指標】

市民の4人に1人は大学等や学生がまちづくりに関わっていると実感していることを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 平成 27 年度	目標値 平成 35 年度
大学等や学生がまちづくりに関わっていると 実感している市民の割合（％）	18.6 ％	25.0 ％

はちおうじ学園都市

基本方針Ⅰ 地域連携支援

基本方針Ⅱ 産学公連携支援

理系・文系の幅広い分野の調査・研究と企業などを結びつける支援に重点をおいて、産学公連携を推進します。

基本方針Ⅲ 学生の就職支援

地域企業と連携した学生のキャリア形成の支援に重点をおいて、学生の就職を支援します。

基本方針Ⅳ 留学生支援

地域社会への参加と交流する機会の創出に重点をおいて、留学生を支援します。

共通方針

学園都市ブランドの強化

大学 コンソーシアム八王子

大学等、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、
八王子商工会議所、(公財)大学セミナーハウス、
(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団、八王子市

基本

大学等と
ともに
まち

～まいるごとキャ

ビジョンの全体像

大学等が行う地域の人材と資源を活用した課題解決型学習など、実践的な教育の支援に重点をおいて、大学等と地域との連携を推進します。

理念
地域が
発展する
づくり
ンパス八王子～

基本方針Ⅲ

学生活動支援

学生が自ら企画・実施する課外活動と地域を結びつける支援に重点をおいて、学生活動を支援します。

基本方針Ⅳ

生活環境支援

学生の生活環境の向上と、大学等に関わる都市基盤の整備に重点をおいて、学生と大学等を取巻く環境の整備を推進します。

基本方針Ⅶ

生涯学習推進

様々な市民のニーズに対応した学習機会の提供に重点をおいて、生涯学習を推進します。

市民、学生、教職員それぞれが、八王子に大学等が立地する魅力を感じられるよう、「学生が育つまち」としての情報発信に重点をおき、学園都市ブランドの強化に取り組めます。

八王子市

大学等一覧

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

番号	学校名	所在地	TEL	キャンパス開校年月	備考
1	工 学 院 大 学	中野町 2665-1	042-622-9291	昭和 38.4	包括連携協定締結校 (平成 27.12)
2	明 星 大 学	日野市程久保 2-1-1	042-591-5111	昭和 39.4	包括連携協定締結校 (平成 28.12)
3	帝 京 大 学 短 期 大 学	大塚 359	0120-508-739	昭和 40.4	
4	東 京 工 業 高 等 専 門 学 校	桐田町 1220-2	042-668-5111	昭和 40.4	
5	帝 京 大 学	大塚 359	0120-508-739	昭和 41.4	
6	東 京 造 形 大 学	宇津貫町 1556	042-637-8111	昭和 41.4	包括連携協定締結校 (平成 28.10)
7	東 京 純 心 大 学	滝山町 2-600	042-692-0326	昭和 42.4	包括連携協定締結校 (平成 28.12) (法人との協定のため、東京純心女子中学・高等学校を含む)
8	杏 林 大 学	宮下町 476	0422-47-8000 (井の頭キャンパス)	昭和 45.4	平成 28.4 三鷹市に移転。跡地の運動施設を大学が使用。
9	多 摩 美 術 大 学	鎌水 2-1723	042-676-8611	昭和 46.4	
10	創 価 大 学	丹木町 1-236	042-691-2211	昭和 46.4	包括連携協定締結校 (平成 27.12)
11	東 京 薬 科 大 学	堀之内 1432-1	042-676-5111	昭和 51.4	包括連携協定締結校 (平成 27.12)
12	拓 殖 大 学	館町 815-1	042-665-1443	昭和 52.4	
13	中 央 大 学	東中野 742-1	042-674-2210	昭和 53.4	包括連携協定締結校 (平成 29.4 予定)
14	日 本 文 化 大 学	片倉町 977	042-636-5211	昭和 53.4	
15	法 政 大 学	町田市相原町 4342	042-783-2091	昭和 59.4	
16	創 価 女 子 短 期 大 学	丹木町 1-236	042-691-2201	昭和 60.4	
17	東 京 工 科 大 学	片倉町 1404-1	042-637-2111	昭和 61.4	包括連携協定締結校 (平成 28.2) (同じ法人傘下の日本工学院八王子専門学校とも同時に包括連携協定を締結)
18	首 都 大 学 東 京	南大沢 1-1	042-677-1111	平成 3.4	包括連携協定締結校 (平成 28.7) (法人との協定) 開校年月に東京都立大学が南大沢へ移転
19	山 野 美 容 芸 術 短 期 大 学	鎌水 530	042-677-0111	平成 4.4	包括連携協定締結校 (平成 28.2)
20	ヤ マ ザ キ 学 園 大 学	南大沢 4-7-2	042-653-0901	平成 16.4	「ヤマザキ動物看護大学」に校名変更 (平成 30.4 予定)
21	デ ジ タ ル ハ リ ウ ッ ド 大 学	松が谷 1	042-670-2340	平成 18.7	
22	東 京 家 政 学 院 大 学	町田市相原町 2600	042-782-9811	昭和 59.4	
23	サ レ ジ オ 工 業 高 等 専 門 学 校	町田市小山ヶ丘 4-6-8	042-775-3020	平成 17.4	
24	桜 美 林 大 学	町田市常盤町 3758	042-797-5394	昭和 41.4	
25	多 摩 大 学	多摩市聖ヶ丘 4-1-1	042-337-1111	平成元 .4	
26	東 京 医 科 大 学	新宿区新宿 6-1-1	03-3351-6141	—	包括連携協定締結校 (平成 28.11)

大学コンソーシアム八王子加盟 25 大学等・・・番号 1 ～ 25



第4章

基本方針と共通方針



HACHIOJI GAKUEN-TOSHI VISION

基本方針

1

地域連携支援

重点取組

大学等が行う地域の人材と資源を活用した課題解決型学習など、実践的な教育の支援に重点をおいて、大学等と地域との連携を推進します。



学生発表会で市政提案を行う学生(杏林大学) / 写真：八王子市

背景

- 国は、自治体や地域と連携し、地域を担う人材の育成に取り組む大学を支援しています。これを受け、大学では課題解決型学習など、学生が主体的に地域で学ぶ実践的な教育を進めています。
- 本市では、「地域福祉計画」や「子ども育成計画」、「産業振興マスタープラン」において、地域の担い手として大学等を掲げ、学生の実習の場の提供など地域を担う人材の育成を推進しています。

現状

- 課題解決型学習を実施している大学等の割合は、25 大学等のうち 9 割にのぼります。
- 本市の事業で大学等と連携している件数は、平成 27 年度には 244 件です。これは 5 年前に比べ約 1.5 倍に増加しています。▶ 参照 P.12 図表 6
- 本市は、都内の市区町村で 2 番目に面積が広く、人口・年齢構成・産業構造などが地域によって大きく異なるため、多くの調査研究や課題解決型学習に対応できる環境が整っています。
- 学生が地域で活動するうえで支援者・協力者となり得る、町会・自治会 (575 団体 / 平成 28 年 6 月 1 日現在) や NPO 法人 (285 法人 / 平成 29 年 2 月 6 日現在) が多く存在します。
- 市政世論調査 (平成 28 年) では、「大学等の専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と思う市民の割合は、18.6% にとどまっています。

▶ 参照 P.20 図表15

課題

- 多様な地域性と大学等が行う実践的な教育との連携促進
- 連携する窓口の明確化やコーディネート機能の充実
- 地域と連携した授業実施についての課題共有

施策の方向性

1 大学等が地域で取組む実践的な教育の支援

》》》 地域の人材と資源を大学等の教育に活かせるよう支援します。

取組例

- 地域の課題解決に取り組む教育（課題解決型学習）の支援
- 産業との連携による実践的な学びを通した専門人材の育成
- 大学コンソーシアム八王子「学生発表会」の充実

2 コーディネート機能の充実と地域課題の共有

》》》 相談窓口の拡充と地域課題の共有を図ります。

取組例

- 地域連携に関する相談やコーディネート窓口の明確化と普及促進
- 地域連携に関する情報共有の機会の提供

3 教職員の課題解決型学習に対する理解向上の支援

》》》 教職員の理解を深めるため、地域における授業の課題について大学等間での共有を図ります。

取組例

- 大学コンソーシアム八王子での教職員研修の実施



八王子の織物を児童に教える取組み / 写真提供：東京造形大学



地域課題に学生が取り組む授業の様子 / 写真提供：東京薬科大学

基本方針

2

産学公連携支援

重点取組

理系・文系の幅広い分野の調査・研究と企業などを結びつける支援に重点をおいて、産学公連携を推進します。



社会福祉法人と連携してサロン活動を行う学生 / 写真提供：多摩大学

背景

- 国は、大学が地域の産業活性化や研究を通じて諸問題を解決する役割を担い、新たな知と価値を創造・発信し、社会をリードしていくことに期待を寄せています。また、複数の大学等で連携し、地元の産業や他の教育機関と教育・研究を進めることを支援しています。
- 本市では、「産業振興マスタープラン」に「産業振興の体制強化」、「新産業の創出」を掲げ、大学等が持つ、教育資源・知的財産などの活用による産学公連携を推進しています。

現状

- 地域産業発展のために地域企業や医療・社会福祉法人との人材育成の必要があると感じている大学等の割合は、25大学等のうち61.9%です。
▶ 参照 P.14 図表 9-1、図表 9-2
- 産業支援機関（八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、TAMA協会、TAMA-TLO、多摩テクノプラザ、東京都中小企業振興公社多摩支社）が多く存在しています。
- 技術力のあるものづくり企業（製造業1,509社 / 平成26年7月1日現在）をはじめ、宿場まちとして栄えた歴史のある商店街を形成する商業、都内随一を誇る農業（農業産出額26億円 / 平成25年）、高尾山を中心とした観光産業、医療・社会福祉法人が多数所在するなど様々な産業が集積しているため、幅広い分野の研究で産学公連携の対象が多く存在しています。

課題

- 産学公連携に向けた支援体制の強化
- 産学公連携による共同研究の促進
- 調査・研究活動の促進

施策の方向性

1 産学公連携のネットワークの強化

》》》 大学等と産業支援機関とのネットワークを強化し、連携の充実を図ります。

取組例

- 産業支援機関・大学等・行政・金融機関の情報交換などネットワークの強化
- 産業支援機関の利用促進
- 企業・大学等双方のコーディネーターの連携機会の拡充

2 産学公連携による共同研究の支援

》》》 地域企業や医療・社会福祉法人が大学等と連携して行う共同研究を支援します。

取組例

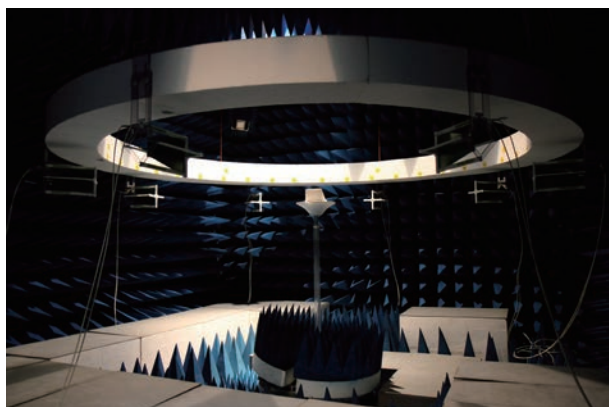
- 「八王子市産学連携による研究・開発費等補助金」の活用促進
- 先端技術センターや大学等有する共同研究開発スペースの活用促進
- 社会実験、実証実験の場の提供

3 教員による調査・研究活動の支援

》》》 高度で専門的な調査・研究を促進することで、地域の活性化を図ります。

取組例

- 社会実験、実証実験の場の提供（再掲）
- 調査・研究の場を求める教員と地域とのマッチングの強化



産学連携を進める場となる先端研究施設 / 写真提供：拓殖大学



社会問題の解決に取組む学生 / 写真提供：東京工業高等専門学校

基本方針

3

学生生活活動支援

重点取組

学生が自ら企画・実施する**課外活動と地域を結びつける支援**に重点をおいて、学生活動を支援します。



介護施設でのボランティア活動 /
写真提供：山野美容芸術短期大学

背景

- 国は、地域の抱える課題が多様化・複雑化していることにともない、課題解決の担い手を育てるため、生涯学習を推進しています。
- 本市では「地域福祉計画」や「子ども育成計画」において、学生によるボランティア活動の推進を掲げており、学生が地域活動に参加するきっかけづくりとなるよう、ボランティア活動について携わる人材の育成や情報提供を行っています。

現状

- 市政世論調査（平成 28 年）では、大学等の地域貢献の形として「学生による地域の活性化への貢献」を期待する市民の割合（36.1%）が一番多くなっています。
▶ 参照 P.21 図表 17
- ボランティア活動など課外活動への大学生の興味や関心は、全体に占める割合は少ないものの増加しており、ボランティア活動の参加経験者は増えています。
▶ 参照 P.17 図表 11、図表 12
- 本市が関わる事業においては、年間 160 以上の事業で約 2,000 人のボランティアを募集していますが、学生の参加は募集の 1/5 未満にとどまっています。
- 大学コンソーシアム八王子では、学生が社会貢献を目的として自ら企画する事業に対して補助事業を設けていますが、参加する大学等の割合は 3 割にとどまっています。

課題

- 地域における学生生活活動のさらなる推進
- 学生ボランティアの充実と情報の提供
- 学生生活活動に関する情報共有の拡充

施策の方向性

1 地域との連携・協力のもとに行う学生活動の支援

》》》 地域との連携・協力のもとに行う活動を支援し、学生活動の振興を図ります。

取
組
例

- 大学コンソーシアム八王子「学生企画事業補助金」参加団体の拡大

2 ボランティア活動の場の提供

》》》 ボランティアが担う役割を明確にするとともに、ボランティア情報を広く提供します。

取
組
例

- 学生が参加するボランティアの充実
- 新たなボランティア情報の提供方法の確立

3 学生による活動事例の共有と活用

》》》 学生活動の事例を市民・大学等と情報共有し、新たな機会の創出につなげます。

取
組
例

- 八王子市と大学等との連携事例・連携ニーズの把握と情報提供の強化
- 活動発表と情報交換の場の提供



住民との地域拠点づくりに取組む学生 / 写真提供：法政大学



合同学園祭★学生天国★の様子（首都大学東京） / 写真：八王子市

基本方針

4

学生の就職支援

重点取組

地域企業と連携した**学生のキャリア形成の支援**に重点をおいて、学生の就職を支援します。



地域住民との看護演習の様子／写真提供：東京純心大学

背景

- 国は、地方大学等創生5か年戦略の「地元学生定着促進プラン」を策定し、地方における、奨学金を活用した大学生の地元定着の取組みや、地方公共団体と大学との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組みを支援しています。
- 本市では、「産業振興マスタープラン」において、若年者の雇用・就労促進に触れ、「大学生と地域企業の関わりを深め、働きたいと思う環境整備」を掲げ、推進しています。

現状

- 学生への意識調査では、インターンシップの参加意向は増加していることから、早い段階での就職に対する関心の高さが伺えます。▶ 参照 P.17 図表 13
- 25 大学等においても、地域企業と学生のマッチング支援 (61.9%) やインターンシップ受入先企業の開拓 (61.9%) が望まれています。▶ 参照 P.15 図表 9-3
- 本市では、大学等卒業時の年代の転出者数が著しく多くなっています。
▶ 参照 P.9 図表 1、図表 2
- 本市には、幅広い産業分野で約 1 万 9 千の事業所が所在し、約 23 万人が働いています。(平成 26 年 7 月 1 日現在)

課題

- キャリア教育とインターンシップとの結びつけ
- インターンシップ受入先企業の開拓
- 学生への地域企業の周知

施策の方向性

1 大学等のキャリア教育における地域企業の参加拡大

》》》 地域企業と連携したキャリア教育の実施を支援します。

取
組
例

- 大学等のキャリア教育講義への企業経営者や人事担当者の参加促進
- 地域企業のインターンシップの拡充

2 インターンシップ受入先企業の支援

》》》 大学等のキャリア教育と連携し、受入先企業の負担軽減を図ります。

取
組
例

- 事前教育や受入プログラムのモデル作成

3 地域企業と学生のマッチング支援

》》》 在校生・卒業生の就職面接の機会を拡充し、正規雇用の機会を創出します。

取
組
例

- 多摩地域合同の就職説明会の周知・拡充
- 「八王子就職ナビ」、「はちおうじ若者奨励金」の利用促進



地元企業でのインターンシップに参加する学生 / 写真提供：明星大学



企業での就労経験型学習の様子 / 写真提供：東京工科大学

基本方針

5

生活環境支援

重点取組

学生の生活環境の向上と、大学等に関わる都市基盤の整備に重点をおいて、学生と大学等を取巻く環境の整備を推進します。



新たに建設された大学施設 / 写真提供：帝京大学

背景

- 本市では、「都市づくりビジョン」の基本理念において、大学等との連携を含めた「民・産・学・公協創の都市づくり」を掲げています。
- 「住宅マスタープラン」では、施策展開に「若年層や学生が魅力を感じる住宅・住環境の整備の推進」を掲げ、シェアハウスなどの多様化する居住ニーズへの対応を掲げています。
- 「交通マスタープラン」では、将来交通のイメージの中で、目指す姿として通学に利用する公共交通機関の混雑軽減と利便性の向上を掲げています。

現状

- 学生への意識調査では、卒業後に本市へ居住することについて、54.2%の学生が「住みたくない、または住まない予定」と答えています。その理由として、「住む理由がない」、「地元に戻る」、「愛着がない」、「交通が不便」が挙げられています。
▶ 参照 P.18 図表 14-1、図表 14-2
- 25 大学等のうち約 7 割の大学等が、グローバル化の取組みにより国際寮など学生の住宅について、対策に取組む必要性があると考えています。▶ 参照 P.15 図表 9-5
- 25 大学等は、開校から一定の期間が経過しており、大学等は学内施設の更新時期を迎えています。平成 23 年度以降、9 大学の 18 施設で新築・改築が進んでいます。

課題

- 学生を取巻く安全・安心な環境の確保
- 大学等に関わる都市基盤の整備

施策の方向性

1 学生が暮らしやすい安全で安心できる環境づくり

》》 学生が地域社会において安心して生活できるよう環境を整えます。

取組例

- 犯罪や不適切な飲酒、ブラックバイトなどから身を守る意識啓発
- 公的相談窓口と大学等の相談窓口の連携促進
- 町会・自治会活動への参加を通じた学生を見守るしくみづくり
- 学生の生活を助けるサービス（いわゆる「学割」など）の普及・促進
- 学生の新たなライフスタイルに合わせ、シェアハウスなどの多様な住み方の情報提供

2 大学等周辺部の基盤整備の促進

》》 公共交通機関の利便性向上や学生寮整備に関わる支援を進めます。

取組例

- 学生生活で利用する公共交通機関の利便性の向上
- 自転車通学ルートの走行環境の整備
- 大学等が新たに施設を整備する際の情報提供などの協力



新たに建設された大学施設 / 写真提供：工学院大学



警察との生活安全パトロールに参加する学生 / 写真提供：山野美容芸術短期大学

基本方針

6

留学生支援

重点取組

地域社会への参加と交流する機会の創出に

重点をおいて、留学生を支援します。



留学生が自国・地域を紹介。近隣小学校児童とのふれあい / 写真提供：中央大学

背景

- 国は、「留学生 30 万人計画」において、優秀な外国人留学生を獲得するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会の創出や、就職支援に関わる基盤の構築など、留学生の受入れ環境を充実するための支援を強化しています。
- 東京都は、「多文化共生推進指針」に施策目標「日本人と外国人がともに活躍できる環境の整備」を掲げ、外国人が活躍できる環境の整備と地域社会への参加を進めています。
- 本市では「多文化共生推進プラン」において、基本目標に「外国人市民も安心して暮らせるまちの実現」と「国際感覚豊かな市民を育むまちの実現」を掲げています。

現状

- 25 大学等の留学生数は増加傾向であり、各大学等の留学生受入れ計画から、今後とも増加が続くことが予想されます。▶ 参照 P.13 図表 8
- 25 大学等からは、市や大学コンソーシアム八王子と連携したい項目として、留学生の生活相談 (71.4%) や留学生の進路支援 (66.7%) が挙げられています。
▶ 参照 P.15 図表 9-4
- 本市では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応や MICE※の推進にあたり、留学生や語学能力をもった学生の活躍を期待しています。
- 25 大学等には 4,037 人の留学生が通っています。また、市内には多摩地域で一番多い 10,637 人の外国人が暮らしています。(平成 28 年 5 月 1 日現在)

課題

- 留学生の地域社会への参画促進
- 留学生の生活支援と進路支援の拡充
- 留学生の地域貢献への環境整備

※ MICE…Meeting、Incentive、Convention、Exhibition/Event の頭文字をとった造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

施策の方向性

1 留学生と地域との交流機会の創出

》》 留学生の地域社会への参画を促進します。

取
組
例

- 地域活動やボランティアなどへの留学生の参加促進

2 留学生の生活支援

》》 留学生が暮らしやすいまちづくりに大学等とともに取組みます。

取
組
例

- 「在住外国人サポートデスク」の利用促進
- 「留学生住居賃貸代行保証料補助金」の利用促進
- 大学等の担当者間の情報共有の充実

3 留学生の進路支援

》》 卒業後に日本で就職を希望する留学生への支援を大学等と連携して取組みます。

取
組
例

- 「留学生就職のための企業めぐり」の参加機会の拡充
- 就職（内定）した留学生から在校生への情報提供の機会の創出

4 語学能力を発揮し活躍できる環境の整備

》》 留学生が地域で活躍し、社会貢献しやすい環境を整えます。

取
組
例

- 留学生による多言語ボランティアの育成



八王子まつりに参加する留学生（杏林大学、明星大学、首都大学東京）／
写真提供：大学コンソーシアム八王子



地元の小学生に英会話を教える留学生 / 写真提供：創価大学

基本方針

7

生涯学習推進

重点取組

様々な市民のニーズに対応した学習機会の提供に重点をおいて、生涯学習を推進します。



大学が主催する子ども向け講座の様子／
写真提供：ヤマザキ学園大学

背景

- 国は、大学等における社会人の受入れや、多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の評価・活用、学習活動を通じた地域活動を推進しています。
- 本市では、基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」に掲げた「学びを活かせる生涯学習の推進」を実現するため、「第2次八王子市教育振興基本計画」、および、「八王子市生涯学習プラン」において、大学等と連携した学習支援と学習機会の提供を進めています。

現状

- 八王子学園都市大学「いちよう塾」※では、本市と連携し、25大学等が年間269講座を開講し、延べ5,557人が学んでいます。(平成27年度実績)
- 25大学等には、9,554人の教員が在籍しています。(平成28年5月1日現在) 各大学等では公開講座やシンポジウムなど、市民を対象とした多くの催しが行われています。
- 市政世論調査(平成28年)によると、61.9%の市民がこの1年間に何らかの生涯学習に取り組んでいます。一方、30歳から64歳までのいわゆる「現役世代」と言われる年代で「取り組んでいない」と回答した割合が高くなっています。
▶ 参照 P.21 図表 18-1、図表 18-2
- 市政世論調査(平成28年)によると、この1年間で大学等の施設を利用したことのある市民の割合は、20.1%にとどまっています。▶ 参照 P.20 図表 16

課題

- 大学等の特色を活かした学習機会の充実
- 社会人の学ぶ機会の充実
- 子どもが大学等の学びに触れる機会の充実
- 地域について学習する機会の創出

※ 八王子学園都市大学「いちよう塾」・・・大学コンソーシアム八王子加盟校などから様々な科目の提供を受け、原則18歳以上(公開講座を除く)で学習意欲のある方が誰でも学ぶことができる市民大学です。

施策の方向性

1 大学等の特色を活かした専門的な学習機会の提供

》》 市民の多様な学習ニーズや幅広い世代に対し、専門的な講座などを提供します。

取組例

- 「八王子学園都市大学（いちょう塾）」の充実
- 大学等が実施する市民公開講座開催の支援
- 「学びの連続性」を意識した小中高大連携の取組みの推進

2 社会人などの学びなおしの場の提供

》》 大学等の知見を活かし、能力向上や社会参加を促進するための学習の機会を提供します。

取組例

- 高齢者や女性が社会で活躍できる力を習得する講座の充実
- 社会人の能力向上を目的とした学習の場の提供

3 地域を理解する学習の推進

》》 学生や市民が地域の魅力を学べる環境を提供します。

取組例

- 大学等図書館での八王子に関連する情報提供の拡充
- 八王子に関連した提供講座の充実

4 大学等施設における市民の生涯学習の推進

》》 大学等施設の市民利用を促進することで、市民の生涯学習活動の充実を図ります。

取組例

- 大学等の図書館や運動施設の市民開放の拡大
- 大学等によるスポーツ教室の拡充



大学が主催する子ども向け講座の様子 / 写真提供：多摩美術大学



大学主催による自治体職員向け研修講座 / 写真提供：首都大学東京

共通
方針

学園都市ブランドの強化

重点取組

市民、学生、教職員それぞれが、八王子に大学等が立地する魅力を感じられるよう、「**学生が育つまち**」としての**情報発信**に重点をおき、学園都市ブランドの強化に取り組めます。

背景

- 国は、地域発の商品・サービスのブランド化や、地域イメージのブランド化を通じて、地域外の資金・人材を呼び込む、地域経済の活性化を進めています。また、海外に向けても、「留学生 30 万人計画」の実現を目指し、関係省庁・機関などが連携して日本の文化、社会、高等教育に関する情報発信に取り組んでいます。
- 本市では、「シティプロモーション基本方針」および「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「20～30代の若年層と大学生」を重点ターゲットと位置づけています。「シティプロモーション基本方針」では、大学生について、「食」、「自然環境」、「ショッピング」、「産業都市」の魅力を中心に発信し、ライフスタイルに合った楽しみ方を見つけてもらうことで、本市への誇りと愛着につながるよう戦略の方向性を定めています。

現状

- 本市は、基礎自治体としては全国的にも少ない、大学等との連携を推進する担当部署「学園都市文化課」(平成 15 年 8 月)を設置しています。また、平成 21 年 4 月には、本市と大学等が連携して「大学コンソーシアム八王子」を設立し、地域での大学等間の連携を進める一方で、全国の他の大学コンソーシアムと連携した活動を行っています。
- 市政世論調査(平成 28 年)によると、「大学等の高度な専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と思う市民の割合は、18.6%にとどまっています。
▶ 参照 P.20 図表 15
- 市政世論調査(平成 28 年)によると、「この 1 年間に大学等の行事への参加や施設を利用したことがない」と回答した割合が8割近くにのぼります。▶ 参照 P.20 図表 16

課題

- 学生や教職員、市民、企業など様々な対象に向けた効果的な情報発信



八王子市の公式プロモーション映像製作を行う学生／
写真提供：デジタルハリウッド大学

大学等の取組み



地元幼稚園での保育演習 / 写真提供：東京純心大学



教育委員会と連携した教員の研修プログラム開発 / 写真提供：創価大学



いちよう祭りに参加する学生 / 写真提供：サレジオ工業高等専門学校



事業者と大学・学生との交流会「八王子就活スタイル」に参加する学生
(明星大学、東京工科大学、拓殖大学) / 写真：八王子市



医薬工の大学間で連携したシンポジウム /
写真提供：東京医科大学・東京薬科大学・工学院大学



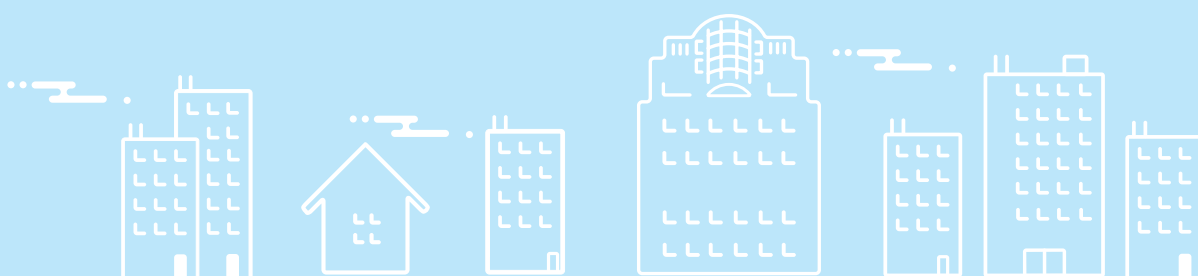
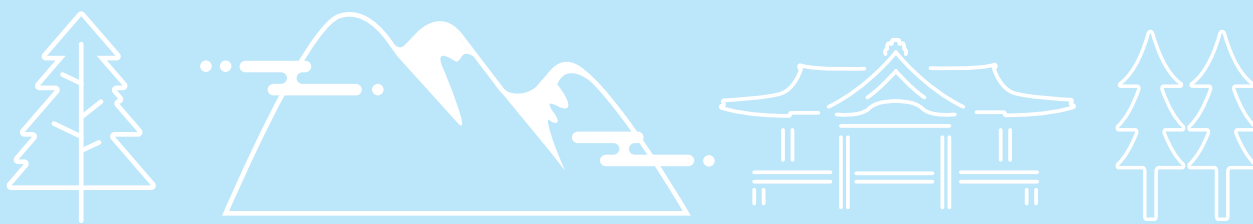
東京家政学院大学が衣装のデザイン・制作の連携をしている南大沢コミュニティオペラ / 写真提供：フォトチョイス



地域の総合防災訓練に参加する大学 / 写真提供：工学院大学



企業と連携して調査を行う学生 /
写真提供：杏林大学・JR東日本八王子支社





資料編



HACHIOJI GAKUEN-TOSHI VISION

1. これまでの取組み

1 基本構想・基本計画における「大学等との連携」の位置づけ

本市は、市政運営の基本的指針である基本構想に定めた都市像を実現するため、基本計画において、大学等との連携を掲げてきました。昭和54(1979)年に策定した基本構想の都市像の1つに「歴史と文化を創造する学園都市」を掲げたことに始まり、平成元(1989)年に策定した基本構想・基本計画「八王子21プラン」には、都市像の1つに「明日をひらく教育・文化・学園都市」を掲げました。平成15(2003)年に策定の基本構想・基本計画「八王子ゆめおりプラン」では、「学園都市の特性を活かした大学、企業との協働を進める施策を展開していく」とし、担当部署として学園都市文化課を設置しました。平成25(2013)年に策定した現在の基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」においても、「学園都市の特性を活かした協働」による施策の展開を掲げて推進しています。

2 八王子市学園都市センター（八王子市旭町9-1）

学園都市づくりの拠点施設として、市民と大学等との幅広い交流や文化活動の機会と場を提供するとともに、広く一般の方々の文化活動にも利用してもらうために平成9(1997)年に開設しました。

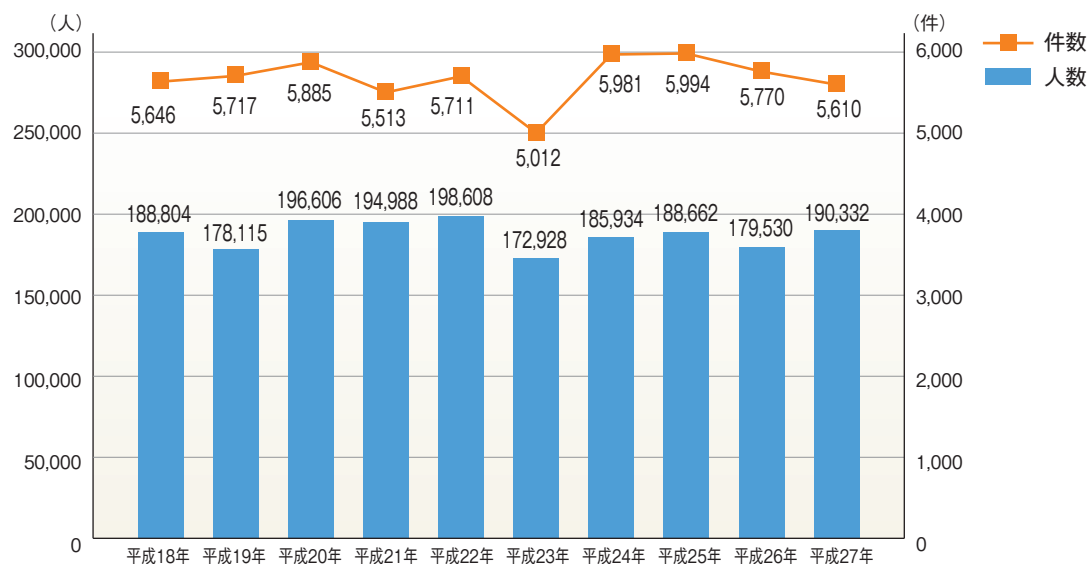
<施設内容>

- a イベントホール（216～288席）
- b セミナー室（5室）
- c ギャラリーホール
- d 情報センター
- e 交流サロン・学生交流サロン
- f 学生交流室・国際交流室
- g その他（和室ほか）



学園都市センターのある八王子スクエアビル

《図表19》学園都市センター（利用件数、利用・入場者数推移）



3 八王子学園都市大学（愛称「いちよう塾」）

地域の大学等との連携を図り、大学等の高度で専門的な学習機会を継続的に提供することにより、誰もが自由に学べる機会を確保し、市民の生涯学習に貢献することをめざし、平成 16（2004）年 9 月に開学した、学校教育法とは異なる市民大学です。

<実施場所>

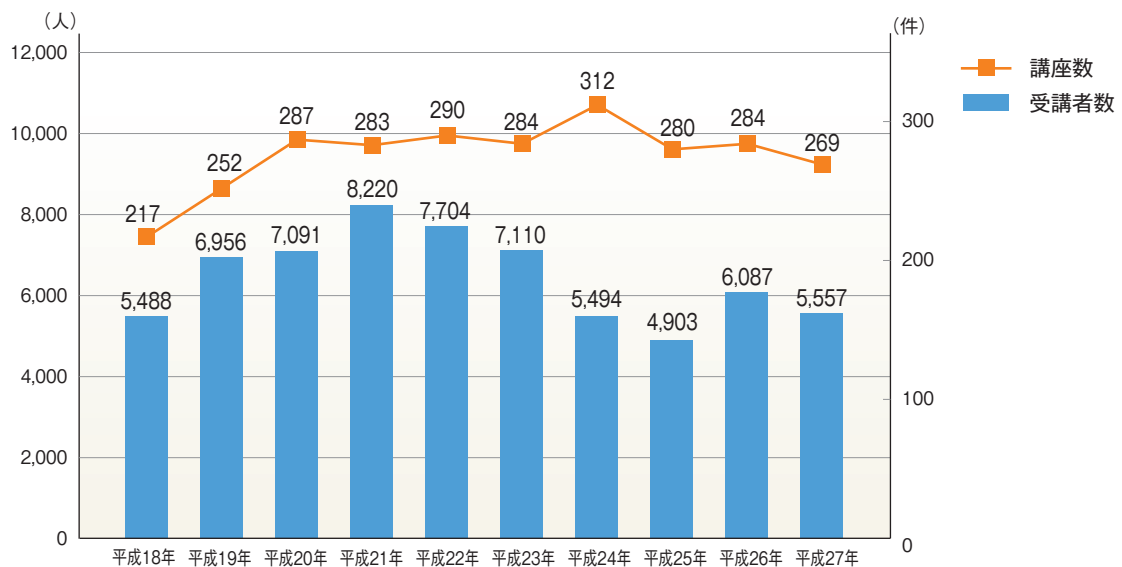
八王子市学園都市センターを主会場に各大学等のキャンパスや公共施設を利用

<講座内容>

大学コンソーシアム八王子加盟校などから正規科目やその他正規以外の科目の提供を受け、専門的な講座や複数の講師による共同授業などの講座を開設し、公開講座を除き原則 18 歳以上で学習意欲のある方が誰でも学ぶことができます。

各講座修了時に講座修了証を発行し、講座の修了数に基づき、八王子学園都市大学学長より、学園都市大学独自の称号記を授与しています。

《図表 20》学園都市大学「いちよう塾」（講座数、受講者推移）

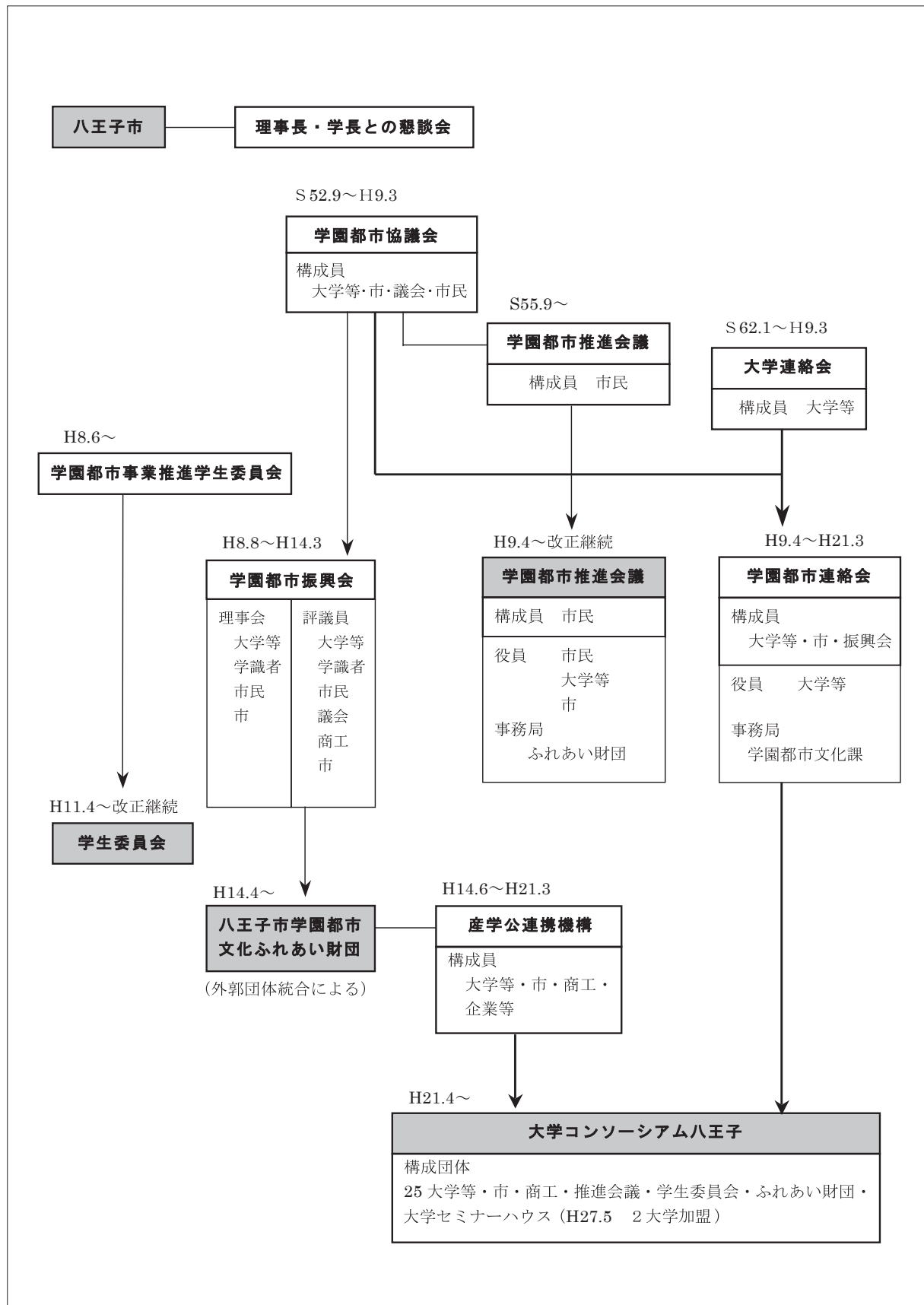


学園都市大学の講座風景「はじめての狂言」/
写真提供：サレジオ工業高等専門学校

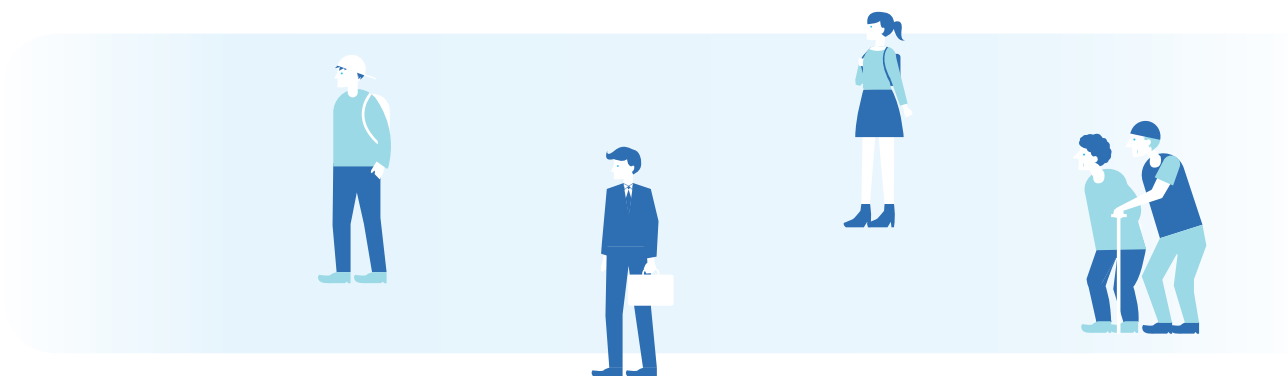


学園都市大学の講座風景「模擬裁判」/ 写真提供：日本文化大学

● 学園都市づくりを支える市民・経済団体など組織の変遷



1 大学等のマップ



2 大学等学部学科一覧

(平成 29 年 4 月現在)

学校名	学部	学科	備考
工学院大学	先進工学部	生命化学科	
		応用化学科	
		環境化学科	
		応用物理学科	
		機械理工学科	
	工学部	機械工学科	
		機械システム工学科	
		電気電子工学科	
	建築学部	まちづくり学科	
		建築学科	
		建築デザイン学科	
	情報学部	情報通信工学科	
		コンピュータ科学科	
		情報デザイン学科	
		システム数学科	
明星大学	理工学部	総合理工学科	
	人文学部	国際コミュニケーション学科	
		人間社会学科	
		福祉実践学科	
		日本文化学科	
	経済学部	経済学科	
	情報学部	情報学科	
	教育学部	教育学科	
	経営学部	経営学科	
東京工業高等専門学校	デザイン学部	デザイン学科	
		心理学科	
		機械工学科	
		電気工学科	
		電子工学科	
		情報工学科	
帝京大学	経済学部	経済学科	
		経営学科	国際経済学科(平成 30 年 4 月設置構想中)
		観光経営学科	
	法学部	法律学科	政治学科 (平成 30 年 4 月設置構想中)
	文学部	日本文化学科	
		史学科	
		社会学科	
		心理学科	
	外国語学部	外国語学科	
	教育学部	教育文化学科	
	医療技術学部	初等教育学科	
帝京大学短期大学		スポーツ医療学科	
		人間文化学科	
東京造形大学	造形学部	現代ビジネス学科	
		デザイン学科	
東京純心大学	美術学科	国際教養学科	
		こども文化学科	
	看護学部	看護学科	
杏林大学	医学部	医学科	
	保健学部	臨床検査技術学科	
		健康福祉学科	
		看護学科	
		臨床工学科	
		救急救命学科	
		理学療法学科	
		作業療法学科	
		診療放射線技術学科	
	総合政策学部	総合政策学科	
		企業経営学科	
	外国語学部	英語学科	
		中国語学科	
		観光交流文化学科	

学校名	学部	学科	備考
多摩美術大学	美術学部	絵画学科	
		彫刻学科	
		工芸学科	
		グラフィックデザイン学科	
		生産デザイン学科	
		環境デザイン学科	
		情報デザイン学科	
創価大学	経済学部	経済学科	
	法学部	法律学科	
	文学部	人間学科	
	経営学部	経営学科	
	教育学部	教育学科	
		児童教育学科	
	国際教養学部	国際教養学科	
	理工学部	情報システム工学科	
		共生創造理工学科	
創価女子短期大学		現代ビジネス学科	
		英語コミュニケーション学科	
東京薬科大学	薬学部	6年制医療薬学科	
		6年制医療薬物薬学科	
		6年制医療衛生薬学科	
	生命科学部	分子生命科学科	
		応用生命科学科	
		生命医科学科	
拓殖大学	外国語学部	英米語学科	国際日本語学科 (平成30年4月開設予定)
		中国語学科	
		スペイン語学科	
	国際学部	国際学科	
	工学部	機械システム工学科	
		電子システム工学科	
		情報工学科	
		デザイン学科	
中央大学	法学部	法律学科	
		国際企業関係法学科	
		政治学科	
	経済学部	経済学科	
		経済情報システム学科	
		国際経済学科	
		公共・環境経済学科	
	商学部	経営学科	
		会計学科	
		商業・貿易学科	
	文学部	金融学科	
		人文社会学科	
		政策科学科	
日本文化大学	総合政策学部	国際政策文化学科	
		法学科	
法政大学	経済学部	経済学科	
		国際経済学科	
		現代ビジネス学科	
	社会学部	社会政策科学科	
		社会学科	
		メディア社会学科	
	現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	
	スポーツ健康学部	臨床心理学科	
		スポーツ健康学科	

2 大学等学部学科一覧

学校名	学部	学科	備考
東京工科大学	応用生物学部	応用生物学科	
	コンピュータサイエンス学部	コンピュータサイエンス学科	
	メディア学部	メディア学科	
	工学部	機械工学科	
		電気電子工学科	
		応用化学科	
首都大学東京	都市教養学部	都市教養学科	
	都市環境学部	都市環境学科	
	システムデザイン学部	システムデザイン学科	
	健康福祉学部	看護学科	
		理学療法学科	
		作業療法学科	
		放射線学科	
山野美容芸術短期大学		美容総合学科	
ヤマザキ学園大学	動物看護学部	動物看護学科	「ヤマザキ動物看護大学」に校名変更 (平成 30 年 4 月予定)
東京家政学院大学	現代生活学部	生活デザイン学科	
		児童学科	
		人間福祉学科	食物学科 (平成 30 年 4 月設置予定)
サレジオ工業高等専門学校		デザイン学科	
		電気工学科	
		機械電子工学科	
		情報工学科	
デジタルハリウッド大学	デジタルコミュニケーション学部	デジタルコンテンツ学科	
桜美林大学	リベラルアーツ学群	専攻プログラム (言語・文学、人文科学、地域研究、社会科学、心理・教育、数学・理科、情報・環境)	
	ビジネスマネジメント学群	ビジネスマネジメント学類	
		アビエーションマネジメント学類	
	健康福祉学群	社会福祉専修	
		精神保健福祉専修	
		健康科学専修	
		保育専修	
	芸術文化学群	演劇専修	
		音楽専修	
		造形・デザイン専修	
	グローバル・コミュニケーション学群	映画専修	
		英語特別専修	
		中国語特別専修	
		日本語特別専修	
		グローバル教養専修	
多摩大学	経営情報学部	経営情報学科	
		事業構想学科	
東京医科大学	医学部	医学科	
		看護学科	



教職員対象の全国フォーラム / 写真提供：大学コンソーシアム八王子

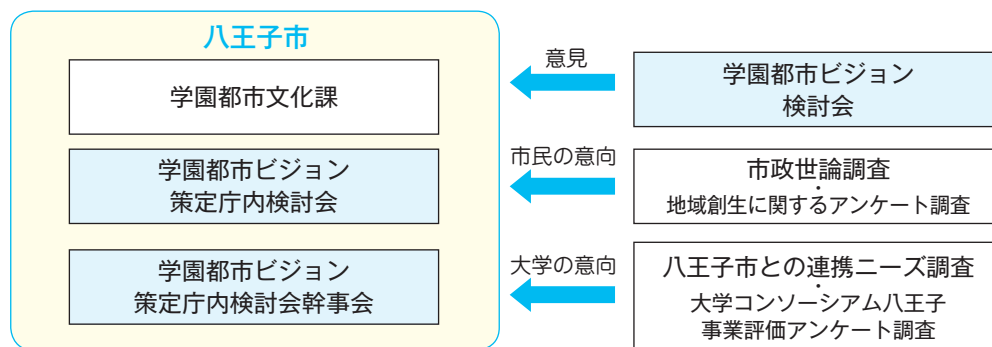


夏休み子どもいちょう塾（工学院大学） / 写真提供：大学コンソーシアム八王子

3. 策定経過

1 策定体制

ビジョンの策定にあたり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、大学コンソーシアム八王子を中心に学識経験者、大学等関係者や学生・市民からなる「八王子市学園都市ビジョン検討会」において、意見を伺いました。また、「市政世論調査」で市民の大学等に対する関心などを把握するとともに、大学コンソーシアム八王子加盟校を対象とした「八王子市との連携ニーズ調査」などで大学等の意向を把握し、ビジョン作成の基礎資料としました。



2 学園都市ビジョン検討会

(ア) 学園都市ビジョン検討会

(平成 28 年 10 月時点)

選出区分	氏名（敬称略）	所属	備考
学識経験者 座 長	古本 泰之	杏林大学 外国語学部准教授 地域交流推進室 室長	大学コンソーシアム八王子 部会長
学識経験者 副座長	望月 雅光	創価大学 経営学部教授 教育・学習支援センター センター長	大学コンソーシアム八王子 包括連携協定締結校
大学関係者	杉原 明	学校法人 工学院大学 総合企画部長	大学コンソーシアム八王子 包括連携協定締結校
大学関係者	前原 征司	明星大学 キャリアセンター長	大学コンソーシアム八王子 包括連携協定締結校
大学関係者	桜井 政考	首都大学東京 産学公連携センター 副センター長	包括連携協定締結校
大学関係者	植木 由美子	東京工科大学 八王子キャンパス 事務局 学務課長	大学コンソーシアム八王子 包括連携協定締結校
団体等推薦	古瀬 智之	八王子市学園都市推進会議 サイバーシルクロード八王子 会長	大学コンソーシアム八王子 部会長
団体等推薦	山元 秀将	八王子商工会議所 中小企業相談所 経営指導員	大学コンソーシアム八王子
団体等推薦	井上 史夏	八王子学生委員会 委員長	中央大学学生
市民代表	大倉 弘美		学園都市大学評議会
市民代表	細江 純子		学園都市大学評議会
団体等推薦	天野 克己	大学コンソーシアム八王子 事務局長	(公財)八王子市学園都市文化 ふれあい財団 常務理事
本市職員	立花 等	八王子市 市民活動推進部長	
本市職員	大西 健二	八王子市 産業振興部長	

(イ) 会議などの開催経過

日程	会議などの名称	検討内容など	参加人数	傍聴人数
平成 28 年 5 月 18 日 ～ 31 日	市政世論調査の実施	学園都市づくりに関するアンケート調査 (対象者数：5,000 人、有効回収数：2,792 票)		
10 月 31 日	第 1 回 学園都市ビジョン検討会	学園都市ビジョンの策定について 学園都市づくりの現状と課題 学園都市ビジョン施策の方向性と重点項目 学園都市ビジョン施策の体系	14 名	2 名
11 月 15 日	第 2 回 学園都市ビジョン検討会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について	13 名	2 名
12 月 12 日	第 3 回 学園都市ビジョン検討会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について	14 名	1 名
平成 29 年 1 月 13 日	第 4 回 学園都市ビジョン検討会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について	12 名	0 名



大学主催のスポーツ大会に参加する地域住民 / 写真提供：拓殖大学



地域の公園で住民と防災イベントを開催する様子 / 写真提供：桜美林大学



伝統文化である影絵（写し絵）に取り組むプロジェクト / 写真提供：東京造形大学



和太鼓を披露する学生（創価大学） / 写真：八王子市

(ウ) 開催に関する要綱

八王子市学園都市ビジョン検討会開催要綱

(趣旨)

第1条 本市の学園都市づくりの推進にあたり、基本的な考え方を示す「八王子市学園都市ビジョン」(以下「ビジョン」という。)の策定にあたり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、八王子市学園都市ビジョン検討会(以下「ビジョン検討会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 ビジョン検討会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) ビジョンの内容に関する事項
- (2) 市の学園都市づくり施策に関し、必要な事項
- (3) 前項に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

(参加者)

第3条 ビジョン検討会は、次に掲げる者から市長が参加を依頼する。

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 学識経験のある者 | 2人以内 |
| (2) 大学関係者 | 4人以内 |
| (3) 各関係機関・団体から推薦された者 | 4人以内 |
| (4) 市民代表 | 2人以内 |
| (5) 市職員 | 2人以内 |

(座長及び副座長)

第4条 ビジョン検討会に、ビジョン検討会を進行する座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、評議員の互選により選任する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(意見聴取等)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者の出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 ビジョン検討会の庶務は、市民活動推進部学園都市文化課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月4日から施行する。

この要綱は、平成29年3月31日をもって、その効力を失う。

3 学園都市ビジョン策定庁内検討会・幹事会

(ア) 学園都市ビジョン策定庁内検討会

会 長	市民活動推進部長
副会長	産業振興部長
委 員	都市戦略部長
	総合経営部長
	福祉部長
	子ども家庭部長
	都市計画部長
	学校教育部長

(イ) 幹事会

会 長	学園都市文化課長
副会長	企業支援課長
委 員	都市戦略課長
	経営計画第一課長
	福祉政策課長
	子どものしあわせ課長
	都市総務課長
	学校教育政策課長
	生涯学習政策課長

(ウ) 策定庁内検討会・幹事会 会議の開催経過

日程	会議の名称	検討内容
平成 28 年 10 月 11 日	第 1 回学園都市ビジョン策定庁内検討会	学園都市ビジョンの策定について 学園都市づくりの現状と課題 学園都市ビジョン施策の方向性と重点項目 学園都市ビジョン施策の体系
10 月 12 日	第 1 回学園都市ビジョン策定庁内検討会幹事会	学園都市ビジョンの策定について 学園都市づくりの現状と課題 学園都市ビジョン施策の方向性と重点項目 学園都市ビジョン施策の体系
12 月 9 日	第 2 回学園都市ビジョン策定庁内検討会幹事会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について
12 月 15 日	第 3 回学園都市ビジョン策定庁内検討会幹事会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について
12 月 27 日	第 2 回学園都市ビジョン策定庁内検討会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について
平成 29 年 1 月 18 日	第 3 回学園都市ビジョン策定庁内検討会	学園都市ビジョン施策の体系について 学園都市ビジョンの素案について

(エ) 開催に関する要綱

八王子市学園都市ビジョン策定庁内検討会設置要綱

(設置)

第1条 八王子市学園都市ビジョン（以下、「ビジョン」という。）を策定するため、八王子市学園都市ビジョン策定庁内検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

(設置目的)

第2条 検討会は次に掲げる事項について協議・調整する。

- (1) ビジョンの基本となる重要事項に関すること。
- (2) その他ビジョン策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 検討会に会長及び副会長を置き、会長は市民活動推進部長、副会長は産業振興部長とする。
- 3 会長は、検討会を総括し、会議の座長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 5 別表第1に掲げる者のほか会長が指名する者を臨時の委員とすることができる。

(会議)

第4条 検討会は、会長が招集し、会長が座長となる。

(幹事会)

第5条 検討会の検討事項を詳細かつ具体的に検討するため、幹事会を置く。

(幹事会の組織等)

第6条 幹事会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

- 2 幹事会に会長及び副会長を置き、会長は学園都市文化課長、副会長は企業支援課長とする。
- 3 会長は、検討会を総括し、会議の座長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 5 別表第2に掲げる者のほか会長が指名する者を臨時の委員とすることができる。

(庶務)

第7条 検討会及び幹事会の庶務は、学園都市文化課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 28 年 10 月 4 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 29 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

附則

この要綱は、平成 28 年 11 月 10 日から施行する。

別表第 1 八王子市学園都市ビジョン策定庁内検討会名簿

都市戦略部長
総合経営部長
福祉部長
子ども家庭部長
産業振興部長
都市計画部長
学校教育部長
市民活動推進部長

別表第 2 八王子市学園都市ビジョン策定庁内検討会幹事会名簿

都市戦略課長
経営計画第一課長
福祉政策課長
子どものしあわせ課長
企業支援課長
都市総務課長
学校教育政策課長
生涯学習政策課長
学園都市文化課長



百年の彩りを
次の100年の
輝きへ

はちおうじ学園都市ビジョン

平成 29 年 4 月

発行 八王子市

編集 市民活動推進部学園都市文化課

〒 192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

電話 042-620-7409 FAX 042-626-0253

E-mail b0508000@city.hachioji.tokyo.jp

※ 本冊子は再生紙を使用しています。

